

平成27年第5回平群町議会

定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成27年12月8日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	12月8日午前9時6分宣告（第1日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事（政策推進課長） 理 事（総務防災課長） 理 事（都市建設課長） 理 事（教育委員会総務課長） 理 事（上下水道課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 総 務 防 災 課 参 事	岩 崎 万 勉 中 島 伊 三 郎 岡 弘 明 瓜 生 浩 章 大 浦 孝 夫 経 堂 裕 士 植 田 充 彦 西 本 勉 島 野 千 洋 西 脇 洋 貴 上 田 武 司 辰 巳 育 弘 塚 本 敏 孝 寺 口 嘉 彦 橋 本 雅 至
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 任	上 田 昌 弘 田 中 裕 美 竹 村 恵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	議案第51号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び 期末手当に関する条例の一部を改正する条 例について 議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例に ついて	

町長提出議案 の題目	<p>議案第53号 平群町税条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第54号 平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第55号 平成27年度平群町一般会計補正予算（第4号）について</p> <p>同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて</p>
議員提出議案 の題目	<p>発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例について</p>
議事日程	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>
会議録署名議員 の氏名	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p>7番 山口昌亮 8番 山田仁樹</p>

平成 27 年 第 5 回 (1 2 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 1 号)

平成 27 年 12 月 8 日 (火)
午 前 9 時 開 議

- | | | |
|--------|-----------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 5 1 号 | 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 5 2 号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 5 3 号 | 平群町税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 5 4 号 | 平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 5 5 号 | 平成 27 年度平群町一般会計補正予算 (第 4 号) について |
| 日程第 9 | 同意第 6 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて |
| 日程第 10 | 発議第 1 3 号 | 平群町税条例の一部を改正する条例について |

開 会 (午前 9時06分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成27年平群町議会第5回定例会を開会いたします。

町長、招集に当たりまして御挨拶をお願いいたします。はい、町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

本日、平成27年平群町議会第5回定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私何かと御多忙の中、お集まりくださいます。誠にありがとうございます。

本年も余すところ3週間余りとなり、慌ただしいきょうこのごろでございます。

さて、9月定例議会から3カ月が経過し、町内におきましてもさまざまな行事が開催されました。

10月11日には、第52回町民体育大会が開催されました。天候にも恵まれ、青空のもと、各大字・自治会より多くの方に御参加をいただき、それぞれの競技においてスポーツを楽しんでいただく一日となりました。

奈良で誕生いたしましたプロバスケットボールチーム、バンビシャス奈良の公式戦が、ことしも10月24日、25日に総合体育館で開催されました。ふだん目にすることができないプロ選手の迫力あるプレーを見ることができ、町内外より多くの皆様にお越しいただいたところでございます。

10月31日から11月3日にかけては、第39回文化祭が開催されました。日ごろの文化活動の成果を御披露いただく場として、多くの町民の皆様にご参加をいただきました。

あわせて、11月3日には、長年にわたり、地方自治の振興・発展、社会福祉の向上、教育文化の発展のため、御尽力いただいた方々への地方自治功労者表彰式を開催いたしました。本年度は、3名の方と2つの団体の皆様を受賞されました。受賞された皆様のますますの御活躍を祈念申し上げます。

11月7日、8日には、へぐり秋の収穫祭が開催されました。あいにくの天候でございましたが、農産物の品評会や芋掘り体験、たくさんの模擬店など、平群の基幹産業であります農業の魅力が発信できたと思っております。

11月21日には、中央公民館において、町政住民説明会を開催させていただきました。ことしは100名を超える参加者があり、住民の皆様から町政全

般に対するさまざまな御意見をいただき、情報の共有と行政の説明責任が図られた有意義な意見交換の場となりました。

11月28、29日には、生駒郡4町の共同イベントとして、聖徳太子ゆかりの地を巡る「いにしえ浪漫街道ツーデーウォーク」を開催いたしました。両日とも天候に恵まれ、秋晴れの中、生駒郡の自然と歴史を満喫していただき、両日合わせて約800名の参加がございました。

さて、本議会では、私からの上程案件といたしまして、条例改正が4件、補正予算が1件、人事案件が1件、計6件の議案を上程しております。いずれの議案につきましても慎重審議いただき、可決、同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、中央公民館と人権交流センター並びにあすのす平群の統合につきましては、さきの全員協議会で御説明させていただきましたとおり、統廃合により、平群駅前に（仮称）文化センター・図書館の複合施設として立地するとさせていただいております。また、身の丈に合った施設とするためにも、総床面積の縮減ということも基本計画には盛り込んでいきたいというふうに考えております。このことは、当然、現在進めています公共施設等総合管理計画にしっかり位置づけしてまいりたいと考えております。同時に、できますれば、将来的展望といたしまして、役場本庁舎につきましても平群駅前の同じ敷地内に移転してまいることを盛り込んでいきたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、できるだけ早い段階で、公共施設等総合管理計画を策定し、議員の皆様にお示ししてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議長

会議の冒頭ではございますが、総務防災課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。総務防災課長。

○総務防災課長

大変貴重な時間をお借りいたしまして、私から1点御報告させていただきます。

11月26日開催の議会運営委員会において、同意第6号「固定資産評価審査委員の選任に同意を求めることについて」の議案件名が、正しくは「固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて」でありましたので、

訂正させていただきましたことを御報告させていただきます。どうも申しわけございませんでした。

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。はい、局長。

○局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議 長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により7番、山口君、8番、山田君を指名いたします。本定例会の会期中、よろしく願いをいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定いたしておりますとおり、本日から12月18日までの11日間といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月18日までの11日間と決定いたしました。

会期の内容の報告を求めます。議会事務局長。

○局 長

それでは、会期の内容について御報告を申し上げます。

12月 8日（火） 本会議（初日） 午前9時より

なお、一般質問の通告締め切りにつきましては、本日の午後5時となっておりますので、よろしくお願いいたします。

12月 9日（水） あいてございます。

12月10日（木） あいてございます。

12月11日（金） あいてございます。

12月12日（土） 休会でございます。

12月13日（日） 休会でございます。

12月14日（月） あいてございます。
12月15日（火） 本会議（一般質問） 午前9時より
12月16日（水） 本会議（一般質問） 午前9時より
12月17日（木） あいてございます。
12月18日（金） 本会議（最終日） 午後2時からでござ
います。

以上でございます。

○議長

日程第3 諸般の報告を行います。

まず初めに、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、高幣君。

○議会運営委員長（高幣幸生）

おはようございます。

さきの定例会で、本議会運営委員会に付託いただきました、次期12月定例会の議会運営に関する事項については、閉会中の継続調査として11月26日に委員会を開催いたしました。

その結果、平成27年第5回定例会の案件は、お手元に配付いたしております委員会調査報告書のとおりとなっております。調査報告は、会期の内定、議事日程と議案の取り扱いの審議内容とさせていただきます。

なお、本町議会が例年開催いたしております議会報告会は、11月15日に平群町中央公民館で開催いたしました。当日の報告内容は、決算審査特別委員長の26年度各会計の審査内容の報告と、総務建設委員長の空き家等の適正管理に関する条例の制定についてでありました。その他としては、町民の皆さんとの質疑でありました。町民の参加者は、57名でございました。

以上のとおり、議会運営委員会の継続調査等について報告をさせていただきます。

以上です。

「議長」の声あり

○議長

山口君、報告ですので。

○7番

はい。報告に関して。

今、これ、議会運営委員会の報告があつて、もらつてるペーパーではこれだけの報告なんですけれども、11月4日に議長と副議長が東京へ行かれ、上京

されたというのが一部ビラで書いてましたけれども、これについては、議会としては一切聞いていないと思うんですけれどもね。どういう経過で、どういうことで、また、どういう趣旨で行かれたのか。これ、やっぱり議長のほうから報告してもらわないと、ぐあい悪いと思うんですけれどもね。

○議長

はい。では、私のほうから答えます。

11月4日、町長のほうから今後の平群町のまちづくりについて、第2区選挙区の選出の高市大臣のほうに就任の御挨拶と、それと今後の平群町のまちづくりについてお願いに行きたいということで、正副議長同行してほしいということで参りました。以上、それだけです。

はい、山口君。

○7番

あのね、一昨日、町長のビラが新聞折り込みされてました。その前に、町長のブログにも写真入りで掲載されてます。

もちろん、議会というのは、基本的に町政発展のためにいろんなこともやりますけれども、執行部に対して基本的にはチェック機能を果たす。これは、国会でも地方議会でも一緒なんですけれども、そういう立場から言うと、議長、副議長、今までこういう出張というのは、私はまず聞いたことがないのと、一切議会のほうには何の報告もなしにですね、報告というか、事前の説明もなしにですね、東京へ行かれたと。

これ、当初予算でも、補正予算でも、議会の出張の経費というのは見てないと思うんですね。これは、多分流用されて行かれたのか、いや、個人で行かれたのかどうかわかりませんが、その点はどうなんですか。今までこういうことって。

普通ですね、まだましてや、今、議長は平群町のまちづくりとおっしゃったけれども、まちづくり全般じゃなくって、先ほど町長が最初の挨拶でもあった、要するに文化センター・図書館建設での陳情というふうな書き方もされてますし、そういうことであれば、まだ議会で、ただこの前、全協で報告はありましたけれども、どうするともですね、それは今はまだ町長の執行部としての姿勢、思い、それを国会とかいろんなところに陳情されるのは、それはそれで執行部としては当然のことでしょう。

しかし、それをチェックする議会としてはですね、議長、副議長が一緒になって行かれるということになれば、もう議会全てが、そういうことは全部了解してるんだということに、もちろんなるわけですね。そういう意味で言えば、議長の今回の東京へ行かれたというのはですね、ちょっと私は、議会全体にと

っては違うんじゃないかと。議長として、はっきり言えば、あるまじき行為ではないかと私は思うんですが、その点どうですか。

○議長

まず、費用弁償については、平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例に基づいて執行しております。

それと、今、山口議員の言われるように、町執行に対して、我々議会がチェックするという機能から見れば、不自然と見える部分があるかもしれませんが、平群町として今後のまちづくりについて、いろいろと頑張っていきたい。それは、行政側も議会側もともに頑張っていくということで、同行いたしました。

以上です。

山口君。

○7番

いや、議長はね、議会を代表しているわけですから。ただ個人、下中一郎議員として、一政治家として、別に大臣に陳情されようが何されようが、それは私たちがどうのこうの言う筋合いじゃないですけども、議長、副議長で行かれるということはですね、議会の総意として行ってるんだということにつながるわけですよ。そこから見れば、やっぱりこれは不自然だし、本来、議長の職としてはですね、やってはならないことだというふうに思うのが1点。

それから、今、旅費規定に沿ってとおっしゃったけれども、もともと予算組んでないじゃないですか。ということは、流用されたわけでしょう、議会費の中から。だから、公務出張じゃないですか、これは。そんなことは今まであったんですか。あってもあかんし、私は弁解の余地はないと思いますよ。

下中議長は、これまでに、今期5期目の議長ですよ。別に、最近初めてなってですね、そのことがよくわからなかったということでは、私はないと思うんです。そこんとこで、やっぱりけじめをつけたことをしないと、なし崩し的にそういうことを勝手にされたら私は困ると思うんですが、その点ではどうですか。

それと、経費についてはですね、要するに公費使ってるわけでしょう。公費使って行かれたということは、議長、副議長の肩書で行かれてるわけじゃないですか。そんなことが許されるんですか。

○議長

許す、許されないというよりも、初めに申し上げましたように、平群町として、今後のまちづくりについてお願いに行くということでございます。ただ、その中で、町長のほうから、いろんなまちづくり全般について話されたことは

事実です。

ただ、議会として、正副議長が公務で出張した、公費で出張したということについて、それが許されるとか、許されないとかいうのは、ちょっと私としては答えようがないということです。

山口君。

○ 7 番

わかりました。これだけやってもだめですから、この件については、議員全体にかかわることなので、今議会中にですね、ちょっと時間をとっていただいて、全員、どういう形にするか、全員懇談会でも何でもいいですけども、ちょっときちっとしないと、今後のこともありますのでね。

私は、何も議長、まあまあとにかく、そこについてはですね、私としては納得できない部分があるので、きょうは初日の本会議で議案もありますから、このことはこの辺でおきますけれどもね。きちんと時間をとって、議員全員で、別に理事者がいないところでも結構ですから、そこできちっとやっていただくということをお願いしたいんですが、それはよろしいですか。

○ 議 長

はい。正副議長と相談をして、その方向で考えていきます。

○ 7 番

はい。じゃあ、この件は結構です。

○ 議 長

続きまして、町より報告事項があります。予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○ 副町長

それでは、私のほうから、平成27年度の予備費充用につきまして御報告をさせていただきます。全体で3件ございます。

まず、平成27年10月20日付で、給食センター冷凍庫の温度管理にふぐあいが生じたため、教育費、保健体育費、学校給食センター費の備品購入費に118万8,000円を充用させていただきました。

続きまして、平成27年11月4日付で、プリズムへぐりのデイルームの自動扉が開閉困難となったため、民生費、社会福祉費、プリズムへぐり管理費の需用費に58万円を。

そして、平成27年11月10日付で、未熟児養育医療費といたしまして、利用実績の増加により、衛生費、保険衛生費、母子保健事業費の扶助費に16万3,000円を充用させていただきました。

以上3件、合計いたしまして193万1,000円を予備費から充用させて

いただきましたことを、ここに御報告させていただきます。

以上です。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第4 議案第51号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

議案第51号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口君。

○7番

反対します。

9月議会で、内容については述べさせていただきました。いろいろ、もちろん住民の皆さんの中には、さまざまな意見があることは承知しています。ただ、9月議会でも述べましたように、基本的に、私は平群町の議会議員の報酬が高いというふうには一切思っておりませんし、本来、9月議会でも言いましたけれども、ほかの市町村と比べても、今の条例上の金額が妥当だという。

それから、過去にですね、平成20年度ぐらいに、平成16年度ぐらいから平群町の財政が厳しなった。これはもう何回も言ってることですがけれども、国の方針のことで、地方交付税が大きく減らされてきた。その中で、平群町が4億7,000円もの赤字というか、年末足らなくなるというような状況、そういう中で、緊急避難的にいろんなものですね、職員の給料カットもそうですし、給料カットされてきたと。議員についてもですね、私もそのときには賛成をしております。

しかし、それから大分状況も変わってきたということもありますし、本来、

緊急避難は短い期間だけで済ませるというのが本来の姿です。

それと、町政は、そういう意味から言ってもですね、職員の削減と同様に、緊急措置でやむを得ない状況は過ぎているので、私はもう削減する必要はもろんないということで、それと、またですね、9月議会に否決されて、それをまた全く同じ内容の議案を12月議会で、3カ月も経たずに出される。私は、この町長の姿勢のほうこそ、どうかしてるというふうに思います。そのことも含めて、この議案には反対をいたします。

以上です。

○議長

高幣君。

○9番

本議案に関して、賛成の立場で討論を申し上げます。

6月議会に、私自身が議員として20%の給与カットを提案、発議させていただきました。その折には否決され、また、その折に各議員からいろいろと質疑応答を受け、対応をまいりました。

しかし、9月議会で15%、そして12月議会でさらにまた同じように上程されていることについて、多少、20%を提案した者としては、15%では不満であります。しかし、本町の財政事情を考えてみた場合、また、今後の平群町がどうあるべきか、町の方々のために、どう平群町議会が対応していくか考えた場合、やはりこれはやむを得ない提案ではないかと私は受け止めております。

そういう意味で、今回の町長提案の15%削減に関して、賛成の立場で討論を申し上げます。

以上でございます。

○議長

ほか、ございませんか。山田君。

○8番

この条例を改正する条例については、反対の立場で討論をさせていただきます。

9月議会でも申しましたが、これまでは2期8年間、報酬減額については一定の理解を示してきました。現在、平群町は赤字財政からは脱却して、3億5,000万円の黒字になっています。町長もミニコミ紙の中でもいろいろとおっしゃってますが、平成19年12月議会の発言では、この危機を乗り切るために固定資産税の税率アップに踏み切ったというふうにおっしゃった言葉に責任をお持ちなら、固定資産税の超過税率については、一旦取りやめるべきだ。私

は、議員報酬の減額が、固定資産税の超過税率の継続を推し進めるものであって、職員給与カットの足かせになるためのものだとしか考えられない。

何がオール平群ですか。ノーサイドにもなっていない。9月議会以降、何の説明やアクション、歩み寄りもなく場外乱闘に持ち込んで、自身のミニコミ紙で反対議員を誹謗中傷、そして、町長に意見に逆らう者は許さないとでも言いたいのか、圧力に屈しよとおっしゃっているようにしか思えません。独裁的で広く理解を求めようともしていない。

住民の目、住民の心をまやかすのは、もうやめましょうよ。逆に、固定資産税の超過税率を取りやめて、職員給与カット交渉もやめると約束をしていただければ、議員報酬カットにも理解を示していきたい。その上で、文化センター構想も検討していくべきであると考えます。

以上のことから、この議案については反対をいたします。

○議長

ほか、ございませんか。馬本君。

○12番

この間、住民説明会で町長されたように、シミュレーション、大変な状態が、今後財政圧迫する状態が来るわけでございます。今度の発議の件で、そのところで質疑の内容で、私、またお聞きしますけども、平群町は、そんな予断の許すような状況には将来なりません。と、私は確信をしております。

これはあくまでも時限立法でございまして、私たちは、議会議員は住民に4年間の信託を受けておるわけでございます。その点も踏まえ、4年間の時限立法の御提案、私たちは高幣議員おっしゃいましたように、6月議会で20%のカットを提案、発議でさせていただきましたけども、残念ながら同意を得られなかった。

私たちは、あくまでも給料ではございません。報酬でございます。その点を踏まえ、些細なる金額になるかもわかりませんが、やっぱり、将来のまちづくりのために、財政、本当に厳しい状態がもう目の前に来ていることは、議会議員さんは御存じのように思っております。

その点も踏まえ、特別職の報酬審議会の答申を私は敬意を表し、答申を尊重させていただいて、この議案については賛成を申し上げます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第51号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手少数であります。よって、議案第51号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については否決されました。

続きまして

日程第5 議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

議案第52号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4 番

今の条例改正案ですけども、今の現在が総額幾らになって、今回の改正で総額幾らになるのか。あわせてですね、元に戻せば幾らになるのでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

もう少し説明をさせていただきます。

これは、26年度の決算ベースをもとにですね、試算をした数字でございます。委員会とか、そういう審議会が開催されていない委員会もございますので、26年度決算をベースをもとに算出をさせていただきましたので、御報告させていただきます。

本則でいきますと、892万5,000円が本則のいわゆる執行額であります。それを今現在までですね、月額20%、それから日額50%の分でいきますと、677万3,000円になります。今回改正により月額15%、それから日額30%を減額しますと、746万9,000円になります。

現在のいわゆる減額額と今回の減額額の差でございますが、69万6,000円増になるという、今の現在から言いますと69万6,000円増ということになります。

それから、本則から20%、50%削減している分の中で言いますと、215万2,000円がいわゆる減額額、効果額というふうに試算しております。以上です。

○議長

森田君。

○4番

わかりにくいんですけども、改正前というのは、これ実績でしょうか。予算ベースの話をしてるんでしょうか。改正案というのは、予算ベースの話なのか。執行してないので予算ベースの話なのか。それと、通常の場合も、予算ベースの話なのか。予算ベースであればですね、執行に当たって当然回数が減れば下がってきますし、回数がふえれば上がるわけです。通常は少なくなるのが一般じゃないかなと思うんですけど、その辺のことをお答えください。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

冒頭申しましたように、平成26年度の決算ベース、いわゆる執行ベースでの試算ということで、お願いいたします。

○議長

山口君。

○7番

昨年度から今年度までの削減で言うと、215万2,000円という話でしたけれども、今回、じゃあ、減額を20を15に、50を30にというのは、何か理由があるんですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今まで月額20%、日額50%ということで削減させていただいておりますが、今回の改正はですね、先ほど議員の報酬について15%の削減というところで整合性を持たせたというところの改正でありますので、それに合わせた形の減額の率ということで、今回提案させていただきました。

○議長

山口君。

○ 7 番

それはちょっとおかしいんちゃうの。議員に合わせた。議員の報酬15%カット出したから、こっちもこうなんだと。じゃあ、日額はこれまで50を30に、それも全部15にするのならまだ話はわかるけれども、いや、なぜそうなのかと。もともと削減が30、50というのもなぜなのかというのは、別にはっきりしませんけども。

何でかっていうとね、いろんな報酬ありますけど、これ、自治体によって全部違うんですよ。例えば、私も1回だけやらせていただいた農業委員なんて、大きい大都市なんてそんなん、平群町の住民が聞いたらひっくり返るくらい高い報酬があったりするわけですよ。平群町の元の条例は、もちろん本則のほうはですね、これまでの議会審議とかの積み重ねの中で決まってきたんだと思うんです。特に、日額については、その人が本来仕事を休んで、町のそういう審議会で出席する。そのための費用弁償的なものですから、当然、最低限はどれくらい必要かというのは、もちろんその人の仕事によって1日休んでしまった場合に、もっと本当は給料高いんだけどもというのはあるかもわかんないですけども、一般的な金額として出されていると思うんですね。

それを財政が大変だからと言って引き下げてきたわけじゃないですか、毎年毎年。1年限りずっとね、それは継続してきたわけじゃないですか。それを今回変えると言うんだったら、本来きちんとした説明、根拠があってしかるべきじゃないんですか。議員のほうなんか関係ないじゃないですか。第一、金額全然違うじゃないですか。議員の報酬と、ほかの審議会委員さんの報酬とか、全然違うじゃない。

それと、減額してないのもあるでしょう。これまでも。全部減額してたわけじゃないでしょう。減額してない非常勤特別職だってあるわけでしょう。ないんですか。以前いただいた資料では、決算の総額、さっき八百何ぼとおっしゃったけれども、900万超えてるじゃないですか、全体で言えば。だから、変わってないのもあるわけやから、当然、何でそうなるのかというのはもっと、15%、30%にした理由はしっかりと、私は説明すべきだと思いますけれども。根拠は、ただ単に議員の報酬引き下げ15%、町が提案したからそれに合わせましたでは、全然私は関係ないと思いますけどね。だって、職種が全然違うんだもの。でしょう。どうですか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

まず、15%と30%の削減率の根拠ということでございますが、先ほど申

しましたように、月額給については、いわゆる議員報酬も月額給ということに置きかえればですね、15%を削減の提案をさせていただいておりますので、月額給については現在20%削減を15%に改める。それから、日額給というのは、現在50%削減させていただいておりますが、それを30%ということになります。もともとの削減率が違うわけでございますので、50%を月額給と同じような形で削減をするということになれば、例えばそうすると37.5%というふうになってしまいますので、そこは、日額給については30%ということとさせていただきますので、根拠については先ほど申しましたように、月額給の議員報酬の率に月額給のここの報酬に合わせさせていただきました。それに合わせて、日額給も整合性を持たせるために、30%にさせていただいたというのが提案に対する根拠でございます。

それから、日額給で改正をしてない委員というのは、監査委員の学識経験者から選任された委員ということで、今1名、監査委員していただいておりますので、その部分については前回も削減をしておりませんので、同様、今回も削減しないというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

全然根拠の話になってへんやん。それやったら、職員も15%カットするの。そういう提案せなあかんやんか。いや、その根拠でやったら、職員も全部15%カットせなあかんようになるでしょう。ほんなら、一体何なの。あるときは、財政が大変。で、こっちを削減するのにこっちがこうだからこうって、そんなこと言ったら全然、じゃあ、もとの根拠一体何やったんやということになる。どこに根拠求めてるんですか。

じゃあ、職員の給料は、それでいけばですよ、まあまあ、もうちょっと緩やかに言うと、ラスパイ85にします。もうこれで決めますと言うてるのと一緒よ。今の話やったらそうじゃない。自治体によって違うという話、さっきもしましたが、そうであるならば、今言ったように職員も15%カットすることになるんですよ。それわかって言ってくれてるの。だって、その根拠だけ言うんやったら、みんなそうせなあかんやんか。そういうことでしょう。

そんなん、職員だけ違うよ。非常勤職員も全て15%カットせなあかんようになるよ。そうしたら、また今度その15%っていうのは一体何をもって、その15%。それで平群町の財政は、健全化するの。15%カットしたら、平群町の財政は健全化するんですか。そういう根拠で言ってるの。根拠っていう

のはそこやんか。数字言って、言わなあかんやん。

じゃあ、そしたらもう1回、別の言い方で聞きます。去年までの削減を緩やかにして、さっき六十何万、町の負担が、要するに26年度決算ベースやったらふえるということでした。それは、ふえてもええねや。それはふえても別にええねんね。財政ようになったからそうしたわけ。そこはどうなんですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

職員の給料とここの非常勤のところの報酬額、あるいは議員の報酬額も含めてですね、それを同じ土俵にのせるというのは困難なのかなというふうに思っておりますので、先ほど申しましたように、根拠というのは先ほど提案いたしました議員報酬の15%と、これは月額給でございますので、同じ月額給の中で15%、それから、日額30%というのが根拠でございます。

○議長

山口君。

○7番

まあ、非常勤のくくりで一緒やというわけですか。それもまた、議員に対して、私はちょっと違うというふうに思うんですけどね。仕事の内容が全然違うからね。

だから、何でも簡単にね、カットしたりするというのは、もっとやっぱりきちんと根拠立てて。ちょっとこの問題、何ぼやったら平行線で答え返ってきませんから、これ以上言いませんけどもね。もっとしっかりとですね、財政的な根拠も含めて、シミュレーションは、平成20年度に出したシミュレーションでは二、三年後には19億円の赤字になるというシミュレーションが出てみたりですね、去年は、今年度の27年度の決算2億5,000万の赤字っていうふうにしてたかと思ったら、ことし出てきたシミュレーションでは1,400万の赤字、単年度ですよ。2億3,600万も1年で変わってるんです。もちろん状況の変化とかいろいろありますから、それは何もそのシミュレーションが初めからでたらめやというわけじゃないんですよ。それぐらい変わるわけですよ。

だから、そういうことを毎回毎回きちんと精査しようと思ったら、15%になぜなるのか。議員と一緒にって、そんなん誰が聞いて納得しますか。そうでしょう。ほんたら、議員がさっき否決したんだから、もうこれじゃあ要らないじゃないですかってなるじゃないですか。その論法でいけば。

まあまあ、ちょっと余計な話になりましたけど、そういうことですよ。もう

このことは議論しませんけど、それぐらいね、いいかげんな削減の仕方だというふうに私は思っています。

以上。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山口君。

○7番

この議案についてはですね、議員報酬のときも言いましたけれども、平群町の財政状況が緊急避難的に非常に厳しい状況からですね、もう今その状況にはない。そういう状況の中では、平群町の町を活性化するためには、さまざまな審議会や協議会、委員会、そこで活発な議論も必要ですし、もちろんそれに任命されて参加していただいている委員の皆さんに、いつまでもそういうカットを続けるというのは、私は間違っている。そういう必要性もまたなくなったということで、この条例改正案には反対いたします。

○議長

山本君。

○1番

この議案に対して、私は賛成をさせていただきます。議員報酬のカットに賛成させていただきました、先ほどの51号議案について賛成させてもらった以上は、この52号議案にも賛成させていただきます。非常に心の痛む思いがしますが、議員報酬については、今後の課題を含めて考えさせてもらいたいと思います。

そして、シミュレーションを見たところ、右肩上がりの情勢になっているシミュレーションは、私は一度もまだ見たことがございませんので、今後のことも考えながら、報酬カットについては、私自身頑張って勉強させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第52号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

続きまして

日程第6 議案第53号 平群町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第53号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

大きく3つの改正だというふうに思うんですけども、納税環境の関係でまず聞きますが、今回、要するに猶予制度が、何ていうんですかね、払う側からすればちょっとはよくなったというふうには理解してるんですが、申請の期限や分納納付の規定です。それから、担保の要る・要らない額など、一定の条項が各自治体の条例で裁量をもって定めることになったというふうに聞いているんですが、今回提案されたこの条例に、平群町の独自性っていうのはどこかにあるんですか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

今回の条例に、平群町の独自性があるかの質問にお答えいたします。

今回新たに、徴収の猶予、換価の猶予に係る納付方法、申請による換価の猶予の申請期限、申請書類の記載事項及び添付書類と申請書の訂正期限、担保徴

収基準を条例に定めております。その中で、申請による換価猶予の申請期限につきましては納期限から6カ月以内、申請書の訂正期限については20日以内と。担保を徴収する必要がない場合として、金額は100万円以下である場合や、猶予期間が3月以内を担保をとらないこととしております。この基準については、国税の基準を緩和する、また、強化する特別な事情がないことから、国税の基準に準拠しております。また、県税条例案とも同一としております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

ということは、独自性ないということですね。

○議 長

税務課長。

○税務課長

特に平群町独自性というのはありません。国の基準に合わせております。

○議 長

山口君。

○7 番

町税全体ですから、これまでも滞納の問題っていうのはいろいろ議会でも議論もされてきたというふうに思うんですね。で、平群町は、かなり親切丁寧に、そういう場合の対応はされてるというふうに私は思っています。

そういう中で、特に税務課、国保税の関係、そういう税を徴収するところですね、実際にこれまでいろんな経験を蓄積されてるわけですよ。そういう蓄積されてる中で、国が今度条例で定めるということになったわけですから、当然これまでの平群町のそういう積み重ねてきたノウハウみたいなものをね、ここの条例に入れはるのかどうかわかりませんが、そういうものが本来、こうやったほうがよりスムーズにいくというか、住民の皆さんにとっても安心できるというようなものがないのかな。ちょっと細かく具体的にはわかりませんが、あるのではないかなと思うんです。その点、特に経堂課長は長く税務課長をされていたので、そういうもんがあればね、私は、条例に組み込んでいくべきだと思うんです。いや、今すぐ答えていただかなくてもいいですけども、今後そういうことも含めてね、とにかくこの条文だけ見ると、国から来たものですね、そら最低限網羅する必要があるんで、大変だとは思いますが、ちょっとその辺、今後考えていただきたいんですが、その点どうですか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

平群町の独自性ということで、今後そういうものがあれば検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

二つ目が、要するにマイナンバー法ができてですね、それを、その個人番号を記載すると。税務関係とか、そういういろんな書類にですね、するということなんでしょうけれども、要するに、記載しないとその申請書等は受け付けないのかどうか。その点が1点。

それから、今テレビでもコマーシャルで、マイナンバーで多くの国民が不安に思っているものですから、いろいろ紹介などしてはいますが、そこでは当然、そのマイナンバーを書かなくても罰則はないと。そういうことは聞いているんですけども、もちろん個人の自由でどうしても記載したくないと。まずその前に、受け取りを拒否する人も多くいらっしゃるということですから、そのような場合の対応は、町としてはどのようにとられるのか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

個人番号が記載ない場合とか、申告書や申請書を受理しないのか。また、どうしても記載したくない場合の対応についてお答えいたします。

申請書は、平成28年1月以降に提出するものから、所得の申告につきましては、平成28年分の申告書から、個人番号・法人番号を記載していただくこととなります。申告書や申請書に個人番号等の記載がない場合、個人番号等の記載がないことを理由に申請書や申告書を受け付けしない、また、あるいは却下することはありません。

また、申告書や申請書等の税務関係書類を提出する際に、個人番号・法人番号を記載しなかった場合や誤りがあった場合の罰則規定は税法上設けられておりませんが、個人番号・法人番号の記載は、法律で定められた義務となっていることを丁寧に説明して、正確に記載した上で提出をしていただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○ 7 番

それでもどうしても書きたくないと。いや、第一、番号受け取ってないし、書かれへんという場合はどうするんですか。

○ 議 長

税務課長。

○ 税務課長

先ほどもお答えしましたように、できるだけ書いていただくようにということで、一応法律で定められていることですので、記載をもらえるように努力してまいりたいと思います。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

違うでしょう。別に書かなくたって、地方公共団体は地方公共団体情報システム機構から、番号取り寄せられるんでしょう。民間の場合はそうはいきませんけども、地方自治体はそれができるんでしょう。それは住民生活課のほうになるの。だから、書かなくたって、例えば役場のほうはですね、自分とこで調べて書いて出せば、それで、県や国に送るんか知らんけど、できるわけでしょう。いや、そういうことなんでしょう。違いますか。

○ 議 長

税務課長。

○ 税務課長

番号法第14条第2項に基づいて、地方公共団体は地方公共団体システム機構から個人番号を含む本人確認の情報等を提供受けることができますけども、できるだけそういう、申請書に書かれてない時点では、個人番号の提供というのを受けていないので、そこまで本人確認は行いません。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

そこまで行わない。その情報システムからとるということは、平群町はしないということをおっしゃってるんですか。

○ 議 長

税務課長。

○ 税務課長

まず、書かれてない場合については、申請書の段階ではそこまで確認は行わ

ないということで、本人確認の義務は生じないということで、確認は行わないこととなります。

○議長

山口君。

○7番

本人確認は、免許証でも何でもやりゃええですけど、今でもやってるじゃないですか。いろんな。だって、住民票とるのだから免許証見せてやってるじゃないですか。いくら知ってる人であったって、一応そういうことになってるでしょう。

いや、私聞いているのは、要するに書かなくっても、結局、地方公共団体情報システム機構というところに問い合わせれば、例えば、私、山口昌亮の私が書かなかったとしても、取り寄せて書けるわけでしょう。番号わかるわけでしょう。そういうことでしょう。だから、別に窓口で本人が書くの嫌やと言うたって、全部もうそういうふうに握られてるということでしょう。だから、平群町で自分が、まあ私とこも送って来ましたし、持ってますけども、その番号をだれにも見せなくたって、だって、そっちのほうには情報全部同じ番号が入ってるわけや。それはもうどっかのところで、平群町で、この間ももう始まる前からいろんなところで情報漏れというのがニュースになってますけれども、平群町でも窓口でちょっとしたミスで、例えばですよ、ミスでぱっと出てしまえば、そんなふうにでもなるわけや。だから、本人がだれにも見せてない、どこにも書いたことないって言ったって、もう番号が決まっているわけだから。そういうことを聞いているんですよ。

だから、そこから取り寄せ、だって、国や県に出す書類で、さっき言ったように窓口で申告書は受け取るわけでしょう、番号が書いてなかっても。でも、その番号がなかったら国や県が受け付けないと言ったらですよ、そこで調べて書くしかないわけじゃないですか。それは、町がやるのか県がやるのか、それはどこがやるのか知りませんよ。どこの段階でやるのかわかりませんが、そういうことなんですよ。そこを聞いているんです。平群町としてはやりませんって、何とかお願いしますって言うたって、絶対嫌やって言うたって受け付けてるのに、そういうことできないじゃない。それを聞いているんですよ。

○議長

税務課長。

○税務課長

国税庁のほうのホームページにおきまして、番号が持つておられない方等につきましては、申告書を受理しないとか、そういうことはないというような

形で書かれております。

○議 長

山口君。

○7 番

そのことはわかってるんです。受け付けるのはわかってるんだけども、その番号を地方公共団体情報システム機構で、問い合わせとれるんでしょうって聞いているんですよ。平群町も、とれるんでしょう。平群町は、とれないんですか。これは、住民生活課のほう。だって、そういうことやんか。何のために、じゃあ国はマイナンバーやってんの。本人が見せへんかったら、一切もう結構ですわって言ったらやる必要ないじゃん。と思うんですけどね。やる必要ないというのは、まあ言い方はあれですけど。だから、本人が何ぼ隠そうとも、もうわかってるんですよということなんですよ。

いやいや、だから、僕が聞きたいのは平群町としてとれるんでしょうと。ただ、税務署に出すときにそれ書いてなかったら税務署のほうが調べるんで、平群町は関係ないんですということなのかもわかんないけども、平群町も調べられるんでしょう。調べられないんですか。どっちですか。それだけ教えてください。

○議 長

税務課長。

○税務課長

番号法14条の第2項の規定に基づき、調べることができます。

○議 長

山口君。

○7 番

それからですね、たばこですけども、旧3級品ということで、税収が平群町もふえるんでしょうね、多分。せつかくたばこが、普通の一般的な銘柄が430円にまで上がってますが、20本入りですね、それが今まで旧3級品については非常に安い値段で提供されてたのが、来年から3年、8、9、10、11、4年かけてほかの銘柄並みになるということなんですね。相当な上がり方なんですよね。平群町の影響は、どういうふうになりますか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

たばこ税の影響についてお答えいたします。

まず、平成26年度決算額と改正に伴う影響でございますが、平成26年度

の決算では、総販売本数が1,514万2,000本に対して、旧3級品のたばこの販売本数は54万8,000本で、旧3級品の割合といたしましては3.6%となっております。

たばこ税収入総額は、7,816万2,000円。そのうち旧3級品たばこは約136万7,000円で、旧3級品の割合といたしましては1.8%でございます。

特別税率の廃止に伴う影響額といたしましては、平成26年度の販売実績で試算しますと、28年度・29年度は各23万5,000円の増、30年度は35万3,000円の増、31年度では69万1,000円の増となります。最終的に31年度では、26年度決算と比較しまして約151万円の増となるようなことと試算しております。

また、手持ち品課税につきましては、町内の1カ月の旧3級品の販売本数が27年度の平均で4万7,000本でございます。3カ月分の在庫を抱えるとして試算しますと、28年度で6万円、29年度で6万円、30年度で9万円、31年度で18万円となると見込んでおります。

以上でございます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山口君。

○7 番

国の法律の改正による条例なので、余り言いたくはないのですが、まず、納税環境の整備についてはですね、換価の猶予と納税者の申告制度が新たに新設されると、そういう点は評価します。しかし、先ほどの質疑でもあったように、平群町の実情に合った独自性、中身は余り私も詳しくわからないので、余り言いたくはないのですが、それでもできるだけ独自性を発揮したものに今後していくということなので、その点は一定評価させていただきます。

ただ、この条例には反対する理由なんですけれども、マイナンバー制度で先ほども言いましたように、結局本人が窓口で書こうが書こまいが、まあまあ、書くということが一応義務になるということなので、そういうね、住民の、要するに多くの住民、世論調査でも7割8割がやっぱり心配している、プライバ

シーの漏えいであり、侵害に当たる。そういう危険があるもとのね、やっぱりそういういろんなところに本人が番号を書くという、そういう規定をされるというのは、私はやっぱりちょっと違うんじゃないかなと。この漏えいの問題については、国会の論戦の中でもですね、政府も否定できないんですね。漏れないなんてことは絶対あり得ないわけです。そういう状況の中で、本人が番号記載を拒否しても、先ほども言いましたように、地方公共団体情報システム機構からその番号が取得できる。こういうふうになってるわけですね。

このようにいずれにしても、マイナンバー制度を廃止というか、それをしない限り問題は解決しないわけなんですけれども、そのような法律に基づく条例という、マイナンバー制度に基づくこの部分については、どうしても納得ができないということで、この条例改正案には反対をいたします。

以上です。

○議長

ほか。馬本君。

○12番

9月議会でマイナンバー制度についての法定受託事務ということで、条例が改正もされたわけでございます。それに伴っての一部改正で、今回、先ほど税務課長がおっしゃっていただいたように、住民に申請においてはマイナンバーを書かなくても、要するに受理はしますよと。しかし、懇切丁寧に、ひとつ、義務でございますので、よろしくお願ひしたいということをお頼みするということもございます。

私自身は、マイナンバー制度については、私賛成をしておりますので、この法律を私は尊重し、この条例については賛成をいたします。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第53号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、議案第53号 平群町税条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

続きまして

日程第7 議案第54号 平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課参事。

○総務防災課参事

議案第54号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第54号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

10時40分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時23分)

再 開 (午前10時40分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

日程第8 議案第55号 平成27年度平群町一般会計補正予算(第4号)
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第55号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。植田君。

○6 番

10ページの児童福祉総務費のところ、説明にもありましたが、切れ目のない子育て支援に関する事業・業務委託料として700万近く上がっているんですが、これ、中身、どういうふうなことを平群町として考えているのか。事業としてね。そこら辺をまずお聞きをしておきたいのが1点。

それと、同じ、そういう子育て支援の中で、その下の段、支援センターのところ、相談員の賃金が155万ということで上がっているんです。今現在、子育て支援のところ、退職された校長先生が今1人ね、小学校から中学校の対象でいてはと思うんですけども、その分野での相談員をふやしていこうというところなのかどうか。この相談員をふやす理由ですね。どう状況の中で相談員をふやしていこうというふうに予算として上げられているのか。この点、御説明願えますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

児童福祉総務費にかかわって、質問を頂戴しました。これは、先ほども説明ありましたように、地域少子化対策強化事業ということで、国の交付金事業、県が基金として積み立てております。それに基づいて、新たに平群町が実施する取り組みについて、それを事業承認するという方向での許可をいただきました。

たので、補正をさせていただきました。

特に、平群町の場合、現在、平成20年度から24年度までの5年間の合計特殊出生率の平均は1.07、全国平均あるいは、県平均と比較しましても極めて低い状況にあります。若い世代の定住あるいは出産ということについても、非常に低い状況にありますので、それを大きく見直していく。地域で少子化といいますか、若い世代の定着を図っていくということを前提に取り組みを進めていく。今まで児童福祉あるいは子育て支援センターの取り組みの中では、子育てのしやすい環境、子育て支援ということの基本にしていきました。それをさらに延長していくもとの部分であります、若い世代の出会いあるいは結婚、出産、育児、子育て支援という流れについて、一貫した一連の取り組みということで進めていくということで、その考えに対して県のほうで承認をいただいたところでございます。

まず、事業内容につきましては、恋愛・子育て支援宣言キャンペーンの実施を検討しております。次に、それに伴う調査等も含めて実施をさせていただきますし、窓口における相談の開設、これについては相談員3名を配置をし、恋愛あるいは出会いの場所の設定等も含めて、最終的に子育てに至るまでの、ノンストップでの相談業務ができる体制を、これは福祉課に限らず、町全体の取り組みとして進めていきたいというふうに考えております。

具体的には、今回、児童福祉総務費の中で796万円をこの基金に基づいて事業として実施をさせていただきます。特に、27年度中におきましては、委託料の693万円、これに基づいて、具体的な事業を推進していくための企画立案について、専門家の皆様に協力をしていただき、コンサルも入っていただいた上で計画を策定をする。それに伴います経費でございます。また、それ以外の需用費、役務費等については、子育て支援ガイドブックの作成や、あるいはもろもろ、地域におけるフォーラム等の開催等に係る経費等について、児童福祉総務費のほうで計上させていただきました。

それと、子育て支援センターにおきましては、204万円が丸々この基金に基づく事業でございます。今までも子育て支援センターで就学前の子どもたちに対する育児の相談、指導ということでやってまいりました。今現在、小学校・中学校の子どもたちも含めたひきこもりの子どもたちに対するかかわりについて、支援センターで取り組みを強化してやってきております。子育て支援センターにおいて、そういう取り組みの更なる強化と、それに伴う相談業務ということで、新たに保健師や有資格者の方にかかわっていただいて、それに伴う年度内における賃金等を計上させていただきました。合計1,000万円の基金の活用に伴う事業ということでございます。

詳細については、これからまた28年度以降に具体的な取り組みを実施をさせていただきますが、当面は委託料で計上させていただきました計画策定、あるいは活動についての周知、啓発ということを中心にします。支援センターでは、相談業務についても今やっている活動をさらに強化しつつ、専門的な知識を持った方を配置をし、その皆さんに協力をいただくということで考えているところでございます。

○議 長

植田君。

○6 番

まず、児童福祉総務費の事業・業務委託料のところで、出会いの場みたいなどころを平群町でつくっていくという、平群町が婚活的なところをやっていくと、そういうふうな理解でいいのか。それは、今、平群町にいらっしゃる若い人たちがそのまま平群町で定住をしてもらうということを目的にしていると。あるいは、外からの人も、まあ言うたら町外からも来てもらって、そこら辺、どこに視点を置いてやられようとしているのかというのが一つね。

それと、いろいろコンサルに入ってもらってやるとかという話だと思うんですが、金額も金額ですし、やっぱりやる以上はね、それがきちっと実るような結果が出る方向でね。おっしゃったみたいに、特殊出生率が県下で一番低いというような状況がずっと続いているわけでしょう、平群町の場合。それをどう改善していくのかということでは、とにかく若い人たちがそのまま、生まれた人たちが平群でも暮らし続けてもらえるような状況をどうつくるのかということだと思うので、その点については、しっかりやってもらいたいんですが、先ほど聞いたように、それはそういうことなのかどうかね。

それと、相談員の関係なんですけども、今現状、平群町の中で、ちょっと引きこもりという話も出てたんですが、そういう状況がふえてきているから、相談員も配置をしてというふうに、そういう理解でいいのかどうか。そうであるならば、どういう状況が今平群の中で起こっているのかっていうのをもう少し詳しくお聞かせ願いたい。

それと、専門家の配置をするということですので、それはこの賃金ですから、週何日かという形になるのかなとは思いますが、どういう使い方を、どういう働き方というとおかしいけど、どういう活動の仕方を基本的に考えておられるのか。もう少しそのところ、詳しく説明いただけますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

まず、婚活も含めてかという話なんですけど、基本的にはそういうことになってくると思います。平群町、本年度こども園も開園をしました。いろんな意味で、子育て支援センターの取り組みについても、他の近隣市町村に比べても、一生懸命やらせていただいているというふうに自負をしております。しかし、なかなか若い世代の定着、ここで結婚をし、ここで子どもを産み育てていくという方がふえてきておりません。これは、正直申しまして、行政サイドにおける宣伝の不足、下手さがこういう結果を生んでいるというふうに思っています。そういう意味では、やっぱり平群町のいいところをどんだんだんだんだん宣伝をしていく。さらに、やっぱり今取り組んでいる事業についても、よりよいものにしていくということが必要であろうというふうに思っております。

そういう意味で、まずは「恋まち・育まち・へぐりっち」ということで、キャンペーンロゴの作成をし、子育てガイドブックの作成、あるいは結婚啓発冊子の作成等も含めて計画をしておりますし、また、いろんな人たちが集まっていただいて討論をするフォーラム等についての開催もしていきたいというふうに考えております。この取り組みについては、特に婚活については、町内に限らず、町外に働きかけていく必要があるというふうに考えております。そういう方向での取り組みを考えております。で、これを実りあるものにしていくというのは、当然のことでございます。ただ、今回1回開催をしたから、即若い世代の定着率が上がってくる。結婚、出産という形で流れていくかどうかということについては、短期間では判断しにくい部分も含めてあるというふうに思います。根気強くそのことについては働きかけていきながら、さらなる減少をもたらす結果にならない。1人でも2人でも子どもたちがふえていくという状況をつくってきたいというふうに考えているところでございます。

次に、支援センターでございますが、現在、小学校を退職された教員の方を1名、それと保育資格を持つ所長と職員1名、それと応援ということで保育資格を持つ臨時職員の方に来ていただいて、子育て支援センターの運営を日常やっております。で、就学前の子どもあるいは保護者に対する子育て相談については、正規職員のメンバーで対応しておりますが、特に、学校を退職された元教員の方については、子どもたちの、特に小学校・中学校で何人かの引きこもりの子どもたちも支援センターに来ております。その子どもたちに対する学校への復帰、引きこもりからの脱却ということを前提とした、つなぎという意味ではおかしいですが、小学校・中学校の皆さんとも協力をしながら、勉強をしたり、遊んだり、いろんな活動を通して復帰できる状況について、今、鋭意努力をしているところでございます。これは、教育委員会、学校とも連携をして、現在取り組みをしております。

それ以外に、今回の補助対象事業になっておりますように、当然、結婚の問題も含めてございますし、出産の問題も含めてございます。そういったことについても、相談できるそういうメンバーの配置を考えていきたいというふうに考えております。子育て支援センターにそういうメンバーの配置をしていくということを前提にしながら、人件費についての補正をさせていただいたところでございます。今のところ、常勤というわけにはいきませんので、今年度3カ月間だけですので、臨時職員という形で雇用し、その皆さんに協力を得ながら、まず、とっかかりの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長

山口君。

○7番

基本的なことでも聞きますけど、これ、新規事業でしょう。県から1,000万、町が100万で1,100万の事業をするわけ。中身のことはちょっとおいといてね、何でちゃんとした説明をね、最初の質問に対する答弁なんて、ペーパーで出てこないとだめでしょう。何でそうするのかなって。ふるさとの基金、要するに六千九十何万の国の交付金の先行型の追加分についてもそうですよ。当然、県や国にこういうことでということで出してですね、それを受けて補助金来てるわけだから、その中身を、まだそれももちろん細かいところは決まっていなくても、こういうことで申請して、こういうのもらったと。町としては、今のところ、こういうふうに考えてると。まだわからん部分はいいですよ。そんなんはペーパーで出さないと、こんなこと今ね、ここでやってるっておかしいでしょう。それを持った上で、話をやりとりするというのが本来の姿でしょう。前も言いましたけど、斑鳩、全部事前に資料出てますよ。何でそれ出さないんですか。よっぽど議員に信用がないのか。議会に対する信用ないのと、それと、今みたいな話やったら、まだこれから決めることいっぱいあるんやったら、そこで議員が提案できるようにしてもらわないとだめじゃないですか。そこまで、国や県から金来たんだったら、こういうことやったらどうですかっていう議員の提案をね、町長のピラを見ると、議員には期待されてないみたいですけども、本来議会はそういう部分もあるわけじゃないですか。何でそういう文章出さないんですか。新規事業でしょう、これ。

1,000万とってきたことは非常にね、御苦労さんやし、僕はよくやったと思うんです。せやけど、あとはね、全然議会に対してちゃんとしたそういう説明も全く事前にせず、これだけ見て、今の説明の中でもそんなん聞いてわかりますか、今の話。今、福祉課長が言ったような話、わかりますか。ふるさと

納税だってそうです。中身、これから聞くんですよ。本来、そんなん、それを説明しないとだめじゃないですか、そういう新しいやつ。

扶助費がふえて国の金がふえる、町の金も出すのがふえる、これはもう機械的に要るものやから、当然そんなことは細かく説明しなくてもいいですけども、今みたいな新規事業については、きちっとそういうペーパーで出してくださいよ。今までも何回も言ってると思うんですけどね、全然改善されない。どうしてですかね。そこ、先答えてください。

「議長、もう一回だけ」の声あり

○議長

山口君。

○7番

副町長に聞きますわ。県議会では、そらもちろん平群町と規模が全然違いますから、年間一般会計だけでも5,000億です。膨大な予算書です。だから、それは説明書がついています、毎回毎回。御存じですよ、もちろん。ほんで、新規事業は全部書いてあります。補正のときも、説明が事前に全部会派にあるわけでしょう。知ってはりますよね。僕、共産党の県議団事務局に3年ほどいましたから、当然、そういう説明会にも参加してますし、もう大分前の話なんですね。でも、まあ多分、宮本議員きのう一般質問もしてましたけどね、そういうことは全部きちんとやってるんです。

何で平群町は議会に対してそれをしないのかな。これだけぽんと渡して、これすぐ見てぱっと、そらだから事前に聞いたりしますよ。でも、そこでも聞くのは各課に聞くわけじゃないから、政策推進課にだけ聞くから、そこでの話しかできない。今、塚本課長言うたような話なんて、事前には絶対聞けませんからね。原課がどういうことをやってるかというのは出ないんだから、当然ペーパーである程度出して、それに対してここで質疑するというのが、私は本来の姿だと思うんですけど、副町長どう思われますか。県議会と比べて。

○議長

副町長。

○副町長

今、山口議員のほうから御質問ありました件につきましてですけども、事前の資料の配付ということにつきましては、全て網羅するということまでは難しいかもわかりませんが、このような今の案件等ですね、新規の案件等につきましてはですね、資料の調整につきまして、今後検討させていただきたい

と考えております。

○議 長

森田君。

○4 番

今の関連ですけどね、これは単年度の事業として来年度も引き続き同じような事業が、補助金がついてですね、なるものか。これ、単年度でやったところで、こんなん意味がないわけで、来年度はやるのであれば、町単費であれば非常に困るわけなんですね、町としてもこれだけのお金が出ていくわけですから。その辺のこと、どのようになっているんでしょうか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

国の少子化対策交付金をベースにしております、県の基金事業でございます。27年度計画を立案していく。具体的には28年度、次年度、これを実行に移していくということになってまいります。で、現時点では、県のほうから28年度も含めて継続的に対象として見ていただける方向で話は聞いているところでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

27年度、28年度じゃなくて、その後もどうするんだということが一番大事だと思うんですよね。私ね、こんな事業ですね、何でも補助金がつくということで、仕事をふやす。少子化対策なんて、決まっているじゃないですか。コンサルに頼まなくても。結婚するときには祝い金を出す。子どもが生まれたときは、祝い金を出す。こんなん、コンサルに頼まなくても、職員でできるんじゃないですか。何でも、コンサルやて。以前、鳥取県の知事しておられた片山さん、今、総務大臣もされた方なんですけどね。コンサルに頼まなくても、職員の知恵で十分できますよと、こういうことは。

私は、補助金がつくから、補助金を断る勇気も私要と思うんですよ。完全にね、平群町を見てますと、パーキンソンの法則そのものですよ。仕事に仕事を職員つくっていると思うんですよ。それを改めないとはですね、改革なんて私できないと思いますよ。

それは別として、補助金は、28年度つくのはわかった。その後はどうなるんですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

どの事業もそうですが、補助金が永続的にあるものも、あるというのは限りません。で、一定程度やっぱり起爆剤として、その補助、その財源を活用させていただいて、それから以降、制度を平群町として発展させていくかどうかというのは、次の課題になってくると思います。補助金があるからするわけではございませんし、補助金はあくまでも起爆剤、きっかけでございますので、その点について御理解を願いたいというふうに思います。

○議 長

森田君。

○4 番

婚活のパンフレットつくってどうするんですか。そんなんでも結婚する人がふえると思うんですか。

それであれば、もう一つお尋ねします。本当に大事な事業であれば、町単費でもやられる、担当課としてやる気持ちがあるんですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

町単費でやる気があるのかなのかというのは、別の話だというように思うんですが、やはり、今まで個々ばらばらに、子育ては子育て、育児の相談は相談というふうにばらばらにやってまいりました。これについては、いつかは見直しをして、出会いから始まって結婚、出産、育児、子育てという形で、これを連携していく。ノンストップで相談をし、住民が安心して子どもをつくって育てていける環境をつくっていくというのは、これは補助金があってもなかったとしても、必要性は十分あったというふうに思います。なかなか、それが何らかのきっかけがなければ、改善できていなかったというのも事実でございます。その点については反省をさせていただきます。

しかし、今回こういう基金を活用して、こういう事業について採択されました。財政の厳しい平群町にとりましては、この財源を活用しながら、大きく今までのありようについて見直していくということも必要でございますので、その点については御理解を願いたいというふうに思います。

○議 長

森田君。

○4 番

そんなん、私にはちょっと理解できない。一般の住民の方ですね、婚活のた

めにパンフレットつくってですね、県の基金を使ってやるということは、私は理解は得られないというふうに思います。そのパンフレットつくって、そんなことで婚活が推進できるとは思えない。

今のことで、そういうことは別として、この事業、塚本さんの話であればですね、プライオリティーが高いから、どんどん取り組んでいこうというふうに私は理解しましたので、答弁結構ですけども、予算措置も、もしかつかなかったときでもやっていただくように、お願いだけしておきます。

○議長

山田君。

○8番

この件で、お願いというか、お話だけしておきたいんですけど、当然、子育て支援ということではね、国の政策も大きなウエートを占めてきて、子どもを育てる環境をどうつくっていただくか。女性の社会進出、女性の金銭的な部分も含めてね、どう地域で子どもを育てるか。また、金銭的にも育てやすい環境をつくるかということが大きいと思う。

その中で、今こういう交付金が出てきてですね、町で本当に考えようという中でね、私、以前にも一般質問させていただいたんですけど、各市町村は、真剣に出産祝い金であるとか、そういうものを創設されてですね、応援をされているわけですよ。で、せっかくこういう交付金に来て、これから、コンサルも含めてですね、婚活も含めて進めていこうというのであればね、これは、うちの町にとっても大きな課題だと思う。という意味ではね、今後も途中経過も含めてですね、議会にもしっかりと話をさせていただいて、みんなで考えていく必要があると思うんですよ。

私たちは、別に自分たちのためだけに議会活動と、議員歳費でも町長おっしゃってましたけど、自分たちのためだけやってるわけじゃないんです。私も、この生まれ育った町がどうなっていくかということを真剣に考えているわけですよ。そういう意味で、今後ね、途中経過も含めて、しっかりと議会と相談しながら、議会のほうからも提案をしていくべきだと思うんですけども、そういう意味では、途中経過も含めて、今後、このことについては協議をしていく場所を提供していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

はい、山田議員のほうから質問を頂戴しました。質問というか意見を頂戴しました。確かにおっしゃるとおりでございます。先ほどの森田議員の中でも話

ございましたように、一定の担当課のほうでは、今の段階における原案は持っております。それについても、山口議員からも意見を頂戴しましたように、一定の計画を持っておりますので、それについても近い段階で明らかにさせていただきまして、タイムスケジュール等についても明確にさせていただきたいと思っております。

当然、その中身についても、担当課が先行して独断的に進めるべきものではないと思っております。広くいろんな方の意見も含めて吸収しながら、よりよい実効あるものにしていきたいというふうに思っておりますので、その点については十分配慮をしていきたいというふうに考えております。

○議長

植田君。

○6番

今の件について、私も途中で質問があれしたんですが、平群町で若い人たちが生まれ育って定着しないという原因がどこにあるのかというのは、きちっとそれも含めてしていただかないとだめだというふうに思います。

それと、さっき課長のほうからいろんな制度があるんだけど、それが宣伝不足だということもおっしゃいましたが、私は、まだまだ若い世帯が平群町で子育てをしたいとか、結婚して暮らしたいとかっていう魅力ある、そういう町の制度というのは、まだまだ不足しているということだけは言っておきたいと思っております。

それで、質問に移りますが、10ページの障害者福祉費のところですね、これもいつもあれなんですけど、介護・訓練等給付費、それから移動支援事業等で増額となっているんですけども、これ、対象者がふえたのか。それとも、現在利用されてる方の1人当たりの利用料がふえてきているのか。そこら辺はどうなのか。

移動支援事業で230万、この移動支援事業については、障がいの身体障がいのところではふえてるのか、どの障がいのところでふえてきて、まあまあ、何ぼか複合してあるとは思いますが、傾向的に知的、身体、精神とあるんですけども、平群町の傾向として、どういう傾向が見受けられるのか。その点、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

植田議員のほうから障害福祉にかかわってですね、介護・訓練等給付費、移動支援事業についての増額の中身について質問を受けました。

まず、どちらも一つは新規で1名の方の追加がございます。現状2名の利用でございます。それに伴いまして、10月から5カ月分の補正ということで増額をさせていただいた次第でございます。で、当初予算の段階では、昨年4月から9月末までの6カ月間をベースに1年間を推測し、27年度当初予算ということで計上させていただきました。1名の方がふえたということを含めて、それに伴う経費を推測しますと、当初予算651万円に対して、769万3,000円あるいは4,000円ぐらいになるということで、不足額として118万4,000円の増額ということでさせていただいたところでございます。

移動支援事業については、235万1,000円でございます。これも、26年度の4月から9月の実績と27年度の4月から9月の実績を見ますと、月当たりのかかっております経費が60万円ぐらいから79万円ぐらいまでに、月当たりふえております。そうしますと、このまま推移をしますと、27年度950万程度の予算が必要というふうになってまいります。で、当初予算は26年度ベースで計算をしておりますので、それとの差額を計算しますと、235万1,000円の不足が生じるということで、これも毎月のかかる金額がふえているということをベースにしながら、補正額を計算させていただいた次第でございます。

すみません。身体かどうかということについては、ちょっと今手持ち資料がございません。

○議 長

植田君。

○6 番

今、課長の説明でいけば、介護・訓練のところは新規の方が1名ふえたということで、当初予算から全体的に見たときに、補正しないと足りない。そういうことでよろしいですか。はい、わかりました。

○議 長

森田君。

○4 番

9ページですね、総務管理費のところの企画費のところ、ふるさと納税推進事業で、業務委託をされるというふうに聞いたのは、具体的に、先ほどのですね、子育てワンストップの話もあったわけなんですけど、これ、具体的に話をさせていただかないと、何をどのようにいつまでやるかということがわからないわけですね。これについて、ちょっと答えていただけませんか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの森田議員の御質問でございます。

企画費の中で、今回補正でふるさと納税推進事業費ということで、国の地方創生の費用を充てさせていただいて計上しております。事業・業務委託料の内容でございますが、今回目指しておりますと言いますか、考えておりますふるさと納税の仕組みでございますが、通常、今まで我々やっておりますふるさと納税というのは、納税いただいた方、寄附をいただいた方に対して、何かお礼のものということで特産品等のお礼の品をお返しをさせていただいて、謝辞をあらわさせていただいた上で事務としては完結をしておるところでございますが、今回思っておりますのは、そういったいろんな方から寄附をいただく対象となるものとして、例えば地域でやられているような、また、町を挙げてというか、いろんな地域で取り組まれているようなイベントであるとか、また、地域の文化の伝承、自然保全といったような、そういういったものに対して、ふるさと納税を集めさせていただいて、その原資をもって、そのような活用団体のほうに事業費の一部となるような形で補助ができないかというふうなシステムを考えているところでございます。

そういった意味で、今申し上げたようなふるさと納税の新たなその制度設計をするがための一つの事務・事業の委託料ということと、あと、基本的にふるさと納税というのは外から、町外の方から平群町にさせていただくものでございます。で、まずは平群町というのを知っていただく、見ていただくというふうな外に向けての情報発信というのがやっぱり非常に必要なのかなということで、今現在、外の方が、町外の方が平群町を知っていただくツールというのは、やはりホームページかなというふうに考えておりますので、そういった既存のメディアをですね、既存の媒体を通じてふるさと納税の推進をしていくに当たりまして、そういったホームページであったりとか、刊行物であったりとか、ペーパーですね、そういったものを整備をしていきたいなということも含めて、この委託料の中に組み込んでおるようなところでございます。

この事業につきましては、基本的に年度内にやるというふうな計画を持っておりますので、執行につきましては、鋭意精査をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長

森田君。

○4番

先ほどもお話ししましたようにね、すぐコンサルとかね、そういう話になってしまうんですよ。こんなことは、補助金がどうか別としてですね、職員で十

分できるじゃないですか。なぜ職員でやらないんですか。知恵を出さないんですか。汗をかかないんですか。すぐ、何か言うたらコンサル。コンサルなんて、野球の解説者と一緒じゃないですか。一般的なこと言わないじゃないですか、町のことわかってですね。もうぜひともですね、予算の関係もあろうかと、国とか県の予算の関係もあると思うんですけど、やっぱり町の職員の力を発揮できるような、マインドのプラスになるようなことをやらない限りですね、もう絶対私はあかんと思いますよ。そのことは意見申し上げておきます。

それとですね、いろいろシステム変更やっておられますね、電算の。これは当然、今までやってる業者のほうの継続業務、追加業務の発注だと思うんですけども、金額の妥当性をどのようにチェックされてるんですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの森田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回も何点か、それぞれシステム改修が必要となった要因というのは違うと思いますが、幾つかの補正の中で委託料上げさせていただいております。

価格の適応性ということでございますが、当然それぞれ担当課におきまして、今現在使っているシステムの業者とも打ち合わせをする中で、一番効率的にかつ安くできるような費用の算出ということで、鋭意、業者のほうと協議をしながら、また、一定の試算もしながら努めておるところでございますので、全体的な部分といたしましてはそういう形で、経費削減に向けての取り組みをやっておるといことで御答弁申し上げます。

○議 長

森田君。

○4 番

そんなことができますか、担当課で。安くなんて、何をもって判断されてるんですか。こんなもの判断できないじゃないですか。今言葉で言われたんですけども。

一番ポイントなのはね、継続的な業務を引き続きやるのが当たり前になってるコンピューター業界なんです。だから、それを妥当性というのは、きちりと言ってもできない、そのプロじゃないとできない分があると思うんです。そのシステムがわかった人、今町にはそんな方はいらっしやらないと思いますよ。システムエンジニアとかそういう方で、どんな時間がかかって、変更に時間がかかってとかですね。それはきちり何か方法を私は考えていただきたい。それこそですね、チェックする人、プロのOBの方でも雇用されて、一度チェ

ックされるほうがいいんじゃないかと思いますよ。妥当性なんて、今、課長言われたけど、安いところって何をもって安いと言われるんですか。それは申し上げておきます。

それとですね、太陽光発電でこれ補助金ついてやられるということで2件、はなさとともう1件やられるということなんですけど、この電気はどこに使う予定なんですか。売電を基本にするんですか。自家賄いが主要だと思うんですけども。

それと、前回の補正でも出たんですけども、道の駅とかああいうところで出たんですけども、当然来年度に事業化なろうかと思うんですけども、現在の建物を補修しないと太陽光を設置できない場合もあると思うんですけども、その件のところの補助金がつくようになってるんですかね。工事費のところ。太陽電池は当然関連ですからつくと思うんですけども、屋根であれば屋根をちょっと補修しないといけない、防水であれば防水を補修しないといけないようなことは、補助金がつくようになってるんですか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

教育委員会のほうとしましては、はなさとこども園の太陽光発電の今回補正予算を上げさせてもらっています。これにつきましては、内容につきましては、太陽光パネル、リチウムイオンの蓄電池、LEDの外灯、LEDの蛍光灯を対象にしています。その今回測量設計費ということで上げています。したがって、売電か自己利用なのかということにつきましては、当然自己利用を基本に考えております。

○議 長

森田君。

○4 番

当然自家使用じゃないと国の補助金も出ないと思うんですけど、まあ余っているときは外へ流すんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺のことはきっちり。

既存の建物の補修がね、大幅にかかったときに、これ町単費になったらまた困るわけですね。お金ない、ない、町長よく言われてるわけですから。だから、私先ほど申し上げたやめる勇気も要るということなんです。

それは別としてですね、学校、教育費のところの中学校のトイレ改修、やってあげてください。しかしですね、南小学校建って以来、外壁の補修なんて1回もやっていませんよ。南小学校。そんなことも配慮してあげてほしい。これ

は意見として申し上げておきます。南小学校、本当にみすばらしい。学校としてですね、子どもの教育にいいのかなというような外壁になってますよ。これは申し上げておきます。

それとですね、道路のところで減額なってるんですけども、このことはいいとしてもですね、駅周の駅前広場も、この予算とは関係ないんですけども、どんな状況なんですか。駅前広場、29年度3月末までにやらなあかんわけですけども、あと2年ぐらいしかないんですよ。これ予算も全然、今年度も上がっていません。ずっと今までの補正も上がってきてない。どのような状況に今なってるかということは、住民の方から聞かれるわけですね。道路について、どんな状況なのか。平群町の駅前、メーンの駅広ができるのは当初24年度というふうに私は聞いてたんですけども、延び延びになってると。予算の関係あるかと思うんですけども、その辺のこと、いつまでにどんなことをやられようとしてるのかね。本当にどうなっているのかということ、議会にも示していただかないとわからへんと思いますけども。

だから、その辺のことわかるんですか、もうわからないんですか。今回では、そういうことは金額出てないから答えられないというのであればいいんでしょうけども、町長のほうから、わかっておられたら教えてくださいよ。27年度とかいろいろビラに書かれておられるじゃないですか、町長のビラで。町長は、町長であって駅周の理事長じゃないですか。町長から答えていただいたら、一番ありがたいですけど。

○議 長

町長。

○町 長

駅周の事業の進捗につきましては、改めてまた特別委員会なり開催させていただきまして、御説明させていただきたいと思うわけですが、24年度とか申してましたのは、駅前のロータリーの仮使用のことでございまして、今の目標といたしましては、当初の目標どおり、平成29年度末には完了するということを目指して、今、駅の事業として鋭意努力しているところでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

特別委員会なり、駅周の組合を招聘して、委員会、また聞いてもいいというふうに思うんですけども。

それは別として、7ページの雑入の4, 597万減額になっております。こ

れが減額になるということは、未確定財源が当初予算に組み込まれているんですけども、未確定財源が幾らになるんですか。これによって。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問にお答えさせていただきます。

歳入の中で今回未確定財源、その他財源ということで、4,947万円の減額ということで対応させていただいております。これは、議員お述べになりましたように、当初予算で計上しておりました未確定財源を、俗な言い方ですけど、消しにいったような補正となっております。

未確定財源のこれまでの経緯ということでございますが、27年度の当初予算を編成させていただきましたときに、未確定財源として未確定分3億6,100万、ちょっと端数は外しまして、土地売り払いを計上して約4億1,800万円の財源を措置しておりました。で、9月議会におきまして、一定の歳入が見込めたということで、9月議会におきましても2億5,400万、同じような事務処理ということで、財源の減額をさせていただいて、今現在のところ約1億6,400万程度のちょっと確定しない財源があるということでございました。今回記載に載せさせていただいておりますように、4,947万円の減額をすることによりまして、土地売り払い収入と合わせて1億1,400万程度まで圧縮ができたというふうなことで、御報告とさせていただきます。

○議長

山田君。

○8番

何点かだけお聞きしたいんですけど、先ほどもふるさと納税のところ、国県支出金の地方創生先行型交付金、これあっちこっち行ってるんでしょう。わからない。どうしたらわかるんですか、今のこれ見て。これ見てどうしてわかるんですか。わからないでしょう、これ見ても。どこへ行ってるか、追いかけるられないでしょう。ちょっと資料出させていただきたいんですけど。

それと、太陽光の補助金でね、再生エネルギーで432万円なんですけど、これも、ふれあい交流センターとはなさとこども園が440万円になってきて、端数ですけど8万円合わないんですけど、どういう理由でそういう端数になって、どういう内訳になっているのか。

それとですね、先ほどありましたはなさとこども園の太陽光パネルね。屋根なのかなと思うんですけど、設置されるのがね。屋根は、要は基本的に北向きでしょう。屋根でないのであれば、どの辺か教えていただきたいんですけど、屋

根であれば、北面向いてる屋根に設置して有効にできるのかなと思うんですけど。

それと、とりあえずもう1点だけは、中央公園の照明ね、今回保険を使われるのかな。災害共済金800万円。これね、たしかかなり前に落雷だったと思うんですよ。私もその点については、ちょっと話をしなければならないと思ってたんですけど、今回直されるということで、それはそれでいいんですけど、なぜこれほど遅い時期になってきたんですか。なぜ今まで対応されなかったのか。この点についてお聞きしたい。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山田議員の御質問でございます。私のほうから、今回補正で上程をさせていただきました地方創生先行型の交付金の、いわゆる入ってきたお金と事業の充て先というところでございます。

まず、今、最初にお述べになられましたふるさと納税の推進事業費でございますが、御指摘のとおり、9ページの企画費で今回500万を計上させていただいております。内訳につきましては、報償費から委託料までの金額、お足しをいただきましたら500万円になるということでございます。この部分が一つ、今回の地方……。

「資料で出してもらえませんか。行き先」の声あり

○政策推進課長

いつ、お出しをするということ……。

○議長

ちょっと待ってください。山田君、もう1回。

○8番

いやいや。あちこち行ってるわけでしょう。それを明確にわかるような資料はないんですか。どの部分に行ってるというのは。それを出していただきたいなと思うんですけどね。そういうことです。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません。ちょっと説明のほうが不足しております。

今回いただいたお金が4,096万6,000円で、行き先としましては大

きく2点でございます。1点が今申し上げました企画費の500万、そこにふるさと納税の部分で500万を充当していると。あと残りでございますが、3,596万6,000円が残っております。その部分の充当先でございますが、この金額につきましては、ちょっと今回の補正では直接出ておりませんが、さきのことしの3月議会で補正をさせていただいた先行型の繰り越した部分でございますが、3月議会で補正をさせていただいた中で、コミュニティバスの運行費に一部充てさせていただいております。その費用と、あと予算書で申し上げましたら10ページでございますが、こども園費ということで、財源の中で国庫支出金1,912万6,000円という国庫金でございます。このうち、地方創生分ということで1,696万6,000円を充当させていただいております。

と申しますのも、今回補正で上げさせていただきました4,096万6,000円から500万を引いた金額、3,596万6,000円、本来それは全てコミバスの事業費に充てるものでございましたが、3月議会の補正の中で、コミバスの運行費についても一部充当させていただいておりますので、コミバスの運行費に必要な部分の残額と、あと、こども園の今申し上げました1,696万6,000円の一部に充てたということでございます。

こういうふうな補助のやり方につきましては、今回の地方創生の補助申請の中で一定、俗にいう認められたやり方で事務の申請等やっておりますので、コミバスと、子育て支援という部分でのこども園費の一部に充てたというふうな配置と言いますか予算措置となっております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

はなさとこども園の太陽光のパネル設置の場所のことなんですけども、実は先般、当初、平成14年にこれ建ってるんですけども、そのときの設計業者が時々定期的に見に来ていただいて、こういう話があるということで、現状を見ますと議員もおっしゃっているように、あの園につきましては半分東側になるんですかね、東側については平面じゃないんで、設置は難しいというふうには思うんですけども、10キロ程度の太陽光発電を設置できる場所があるかどうかを確認させてもらって、実際に現地も行って見たんですけど、東側のほうにフラットな屋根になってますんで、この場所に10キロのパネルの設置は可能ですというふうなお話をいただいたので、場所については、これからまた正式には今回の補正予算が承認いただければ設計に入っていきますけども、一応今見通しとしては、その辺の場所にというふう考えております。

それから、中央公園の照明につきましては、議員おっしゃったように、これは、事故があったのは今年の9月11日の15時頃ということで報告をもらっています。で、なぜ今までできてないのかということにつきましてはですけども、これにつきましては、当然落雷事故でございましたんで、町としましては市町村共済の保険対象になるというふうな、そういう思いを持ってまして、共済組合と交渉をしてきたんですけども、なかなか当初保険のほうも難色を示しておられて、それが今にまで遅れたというふうな状況で、ようやくやっと保険対応を前提に考えていきたいと思いますというふうな話になりましたんで、改めて今議会で補正予算を計上させていただきました。

○議長

山田君。

○8番

1点ちょっと漏れてたんですけど。

交付金の部分については、それがおかしいというわけじゃないんですけど、コミバスに行った部分とか、それである程度こども園の関係にも行ったという、そうおっしゃったんでね、その数字がわかるような資料をほしいということ言ってるわけですよ。どこに幾ら行ったかということの資料の、わかるような数字が入った資料をつくっていただけないかということ言ってるわけです。

それと、漏れてたのが、太陽光の再生可能エネルギーの補助金が432万円で、両方とも220万円ずつで440万円になるんで、小さい数字ですけど8万円はどういうことになっているのかと、なぜそういうことになっているのかというのがちょっと抜けてたと思うんですけど。

それと、太陽光パネルについては、はなさとこども園は東側のほうにつけるということを確認しているということで御答弁いただいて、それはそれで結構ですけど。

あと、中央公園の照明ね、800万円もかかるというふうに私も理解をしてなかったんですけども、要はなかなか採択、保険のほうの適用が認められなかったということでの御答弁だったのかなと思うんですけど、本来は、金額がかなりだったので対応はすぐできなかったと思うんですけども、今12月。本来あれ使うのは、春から夏にかけてが1番多い時期だと思うんですよ。そういう意味では、早急に直すという対応をしていただくべきであったんじゃないかということ指摘だけしておきますんで、この件は当然結構ですけども、補助金の、小さな金額ですけども8万円の違いはどういうふうに考えたらいいか、ちょっと答弁いただけますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

ちょっと私、数字のほうは詳しいのは持ってないんですけども、この事業の場合ですね、この事業を使いましてLED照明を設置する場合は高効率照明ということになりまして、この部分だけ3分の2の補助になりますんで、その分でちょっと差額が出るということでございます。

○議長

町費出すということやろう。町費、何ぼか出すということやろう。それ、教育委員会言うて。はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

一応補助金のほうにつきましては、216万という数字であります。ただ、何て言うんですかね、はっきりしたあれでは、もちろん予算のことですんで、一般財源も何ぼか加えたほうがということで、若干上乘せしたということで丸めた数字が4万円ということで、合わせて220万というふうに考えてます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません。私、先ほどの答弁ちょっと間違えまして。

内訳といたしまして、補助対象が216万円、それから4万円の単費があると。これにつきましては、先ほども言いましたように、高効率照明の器具、LEDを設置する場合は、補助金が、先ほど「3分の2」と言いましたけど、「4分の3」でございます。になるため、4分の1分の単費分が出てくるということでございます。

○議長

山田君。

○8番

LEDをつける4分の1分の単費の分があって、単費が4万円ですよという理解ですね。でも、これじゃわからないですよ。そのことも一切。LEDも何も、照明の説明もなかったんで、まあまあ、それであればわかりました。理解しました。

○議長

井戸君。

○3番

では、まず、先ほども少し出たんですけども、太陽光発電の件で、はなさとこども園とふれあい交流センターの2つの事業で、何キロワットを考えてお

られるのかというのと、キロワット単価ですよ。それをお聞かせください。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

ふれあい交流センターの分についてはですね、現在、今年度補正をさせていただいてますのは設置に伴う測量設計委託料でございますが、実際設置をするに際して今考えておりますのは、太陽光パネルの発電量については10キロワット、リチウムイオン電池については15キロワットを考えております。

それと、別途、冬場の暖房の補助ということでペレットを使ったストーブを3台設置をするということで、環境に優しいという状況を確認していきたいというふうに考えております。

ここは特に福祉避難所でもございますので、このバッテリーがあることによって、いざというときの対応も含めて可能であるというふうに考えているところでございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

はなさとこども園のほうにつきましても、設備につきましてもは太陽光が10キロワット、蓄電池が15キロワットで、その他ということで、先ほども申し上げましたけども街路灯とか高効率の照明等を考えております。

○議長

井戸君。

○3番

単価のほうは出ないんでしょうか。前々から私も言ってるんですけども、どうしても行政が絡むとキロワット単価がものすごく高い。10倍、20倍になる。工事費が含んでいるので一概には言えないんですけども、一般の価格と比べてすごく高くなってしまいうのがあって、結局のところ、ランニングコストに見合わないという悲しい現実があります。せっかく補助金があっても、金額が10倍であれば意味がないので、その辺についてはどうなってるのでしょうか。お願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まだこれから設計ということであれなんですけども、今、一応この事業のスキームとしましては、工事費というか経費、事業費につきましては3,400

万程度のものというふうに考えています。はなさとこども園のほうは。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

金額的には今試算しにくい部分も含めてございますけども、ふれあい交流センターの現状の電気消費量をほぼそれに近い形で、フル発電すれば賄いきれるというふうに考えているところでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

設計の段階でまだ詳しくは出ないということなんですけども、ぜひとも交渉の中ででもそうですけども、ワット数、一番わかりやすいというべきところなので、こういう附属設備を除いた部分のワット数の単価はきちり考えていただいて、そういう金額設定にも反映できるようにお願いしておきます。

中学校の改良工事費、12ページの学校管理費の改良工事で、具体的にトイレの改修はどのようにされるのか、お願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

今回補正で上げさせていただいた理由というのは、新年度、来年の新入生の中に肢体不自由の生徒さんが出るということが判明しましたので、急遽ということで、そのお子さん用というか、身障者対応のためのトイレ設置が必要ということで、中学校の1階部分に1基、今現在、男子用のトイレなんですけども、1階の教室の隣のトイレの部分が必要になってくるんですけども、そこが大使用のトイレが2基あるんですけども、今の状況では使えないということで、2基を1基にして広くとって使うというふうな、そういう工事を考えております。

○議 長

井戸君。

○3 番

広くないと困りますので、バリアフリー化ということだけということですね。中学校も傷んでますので、トイレ関係はよろしくお願いします。

最後に1つ。先ほどの歳出歳入絡んでくるんですけども、土木費と消防費で財源変更がなされているんですけども、これについて交付税算入があるのかどうか、お尋ねします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の御質問でございます。

土木費、まず歳出科目で言いましたら11ページかなと思いますが、地方債の財源変更ということで今回措置をさせていただきました。交付税算入でございますが、一応基本的に算入率は20%ということで、算入を見込んでおります。

次に、消防債でございます。これにつきましては、当初予算で見ておったものを新たに有利な起債に借り替えたということで、今回の補正額となっております。この部分につきましては、いわゆる緊急防災事業債を充てておりまして、交付税算入については70%の算入ということで措置をしておるところでございます。

○議長

山口君。

○7番

さっき森田議員の質問に、この補正の段階での未確定財源の話があって、4億以上あったのが1億ぐらまで減ったと。9月議会で地方交付税1億9,000万等の増額があったということなんですが、今回、きょう最初のほうでもちょっと言いましたけれども、去年の秋のシミュレーションでは今年度の単年度収支が2億5,000万の赤字というのが町のシミュレーション。ほんで、ことし秋の住民説明会に出された資料では、1,400万円の赤字。さっきも言いました2億3,600万円。これは当然今回の補正、特に4,096万6,000円の追加交付が決まっていなかった段階でだと思っただけで、じゃあ今回の補正終わった段階でここを修正するとしたら、今年度の27年度の決算、単年度実質収支の見込み額は幾らになるんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問でございます。

ただいま未確定財源の処置の仕方について御説明申し上げたところでございます。で、まず財政シミュレーションでございますが、この今回の補正を受けてのシミュレーションというのはまだ正直試算をしてないところでございますので、今回の補正額を受けてのシミュレーションの数字というのは、まだ実際のところ、実質収支も含めて、今お出しできるような数字にはなっていないというのが現状でございます。

ただ、今申し上げましたように、当初、年度当初でかなり多額の未確定財源を含みながら財政運営していく中で、現在のところ、今申し上げましたように、1億1,400万程度の財源にまで圧縮ができたということでございます。当然、今後年度末に向けて、さまざまな交付金であるとか、そういった特別交付税であるとか、そういった歳出見込めるものもございまして。また、年度末において一定の未執行額、不用額というものもあるわけでございますので、そういった意味で、27年度の財政見通し、単年度の財政見通しから言えましたら、住民説明会でお示しをさせていただきました実質収支よりも少し改善されるのではないかなというふうには思っておりますのでございます。

○議長

山口君。

○7番

だから、去年とことしの違いを見れば、9月議会で補正されてですね、要するに9月議会では歳入超過分が2億5,000万近くあったんです。それが減らされてこの金額、さっき言った2億5,000万の赤字が1,400万の赤字に変わった。それから見るならば、数千万円の黒字になるということになるんですね。いや、シミュレーションやからいいんですよ。だから、そういうことなんですよね。そこをやっぱりね、常に新しくしていく必要があるということ、それが今言いたかったことですが、だから、決算を打つてみないとわからないというようなものですけれども、当初予定してたより、いろんな分野で歳入のほうが増えてるわけです。減ってるのは住民の税金だけなんです。国から来るやつ、県から来るやつは努力もあってふえてるんです。減ってるのはそこだけなんです。そのことはしっかり言っておきたいのと。

それと、さっき山田議員からも質問ありましたが、4,096万6,000円ね、コミバスなんて全然この予算にも出てけえへんのに、500万以外の3,596万6,000円はコミバスでとってるわけでしょう。何でそういうことになるのかっていうのかって、こんな初めに説明せなあかんでしょう。だれ見たってわからへん。4,096万6,000円の500万わかるけど、あとどこ行ったかわからへんというのが今回の。こんな予算のつけ方、あんまり今まで見たことないんやけど。その場合ね、要するに3月の前年度補正から見なあかんわけでしょう。だから、3月議会の補正予算、26年度の補正で27年度のコミバスの半期分を出したわけでしょう。当初予算であと半分のせたわけでしょう。それで1年分の3,700万か800万ぐらいのコミバスの年間経費を出してるわけじゃないですか。予算上はそれがあるわけ。あるんだけど、新たに1年分全額コミバスをもらった。それは国が認めてくれてるから

もらったと。ほんだら前に予算のつけてるやつにまたのせるわけにいかんから、こっちで削りましょうという話でしょう。

だから、そういう話をしっかり、さっき山田議員言ったように、ペーパーにして出さないと。何もわからずに審議して、まあ当局にとっては都合ええかわかりませんよ。わからんと審議して賛成してもらったら。でも、本来そうじゃないでしょう。だから、ちょっとちゃんとね、そういうことをきちっと、やっぱり事前に資料として、私は他の議会やってることを平群町でできないとは思いませんので、やっていただきたい。前から何回も言ってますけど、まあきょうは副町長がやるっておっしゃってるんで、それは次から期待しますけれども。だから、そこんところはちょっときちんと改善して、今回はそれ、さっき山田議員の質問に出していただけるんですね。いや、もうこれ審議終わってしまうけれども、それでもやっぱり資料としてはほしいから、ちゃんとわかるようなものを出していただけるんですね。それは出すって言うたんやね。言うてへんのか。それは出していただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず、今、山口議員のほうから御指摘賜りましたように、少しわかりにくいような補正予算の説明であったということは、まずここでお詫びを申し上げないといかんと思っております。申しわけございませんでした。

ちょっと審議の前後することなるかわかりませんが、今回地方創生で国からいただいた交付金の、いわゆる流れと措置につきましては、後ほどまた改めて資料として議会のほうにお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長

馬本君。

○12番

この審議の中身の話違うねけど、ちょっと聞いてほしいけど、要するにこんな資料今何ももうてない。町長、よう聞いてや。もうてない。こんな全然わからへん。それは当然やと思う。これは当然な話やで。けども、よう考えてみてください。行政は汗をかきなさい。ほんなら、議会は汗かかれへんやないかと。その場所は何やって。私、言うときますよ。定例議会から定例議会の法的な委員会は、議会運営委員会だけでございます。あとには、総務建設委員会、常任委員会ね、それと文教厚生委員会。並びに、駅前の話も出ました。特別委員会もございます。これは一応法的になっていないから、協議会をどんどん私

は開催すべきやと思う。これは、行政側も申し出されたらいいと思う。議会側の委員長、副委員長が議長に御相談をされて、議長から開催を要請される。これが議会運営と、行政と議会が両輪のごとく、一体のやり方というふうに私は思います。せやから、今までの過去の推移見ますと、なかなか特別委員会並びに総務委員会は、委員長報告のありましたけども、中身についていろんな議論をされてない。

で、行政もこういう補助金つきました。これは、一定の努力は私は評価すべきやと思う。行政の方も財政厳しいからとっていただいた。しかし、議会議員には御理解していただけない。これは残念なことというふうに、私は今の議論聞いてて思いました。それを、その溝をちゃんと埋めるためにも、住民が活性化するまちづくりのために、皆さん議会議員も一生懸命熱意を持って頑張ってるわけやから、今後も議長、町長、どんどん特別委員会並びに常任委員会を開催し、閉会中にですよ、閉会中に開催し、いろんな議論をまちづくりの住民の最善なる福祉向上のために、私はするべきやというふうに、意見だけ申しておきます。

○議長

ほか、ございませんか。

質疑、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第55号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

午後 2 時まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0 時 1 3 分)

再 開 (午後 2 時 0 0 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

日程第 9 同意第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

同意第 6 号

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員 野上威志は、平成 27 年 12 月 15 日に任期満了することから、引き続き下記の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求める。

平成 27 年 12 月 8 日提出

平群町長 岩 崎 万 勉

記

住 所 奈良県生駒郡平群町竜田川 3 丁目 1 1 番 1 6 号

氏 名 野 上 威 志

生年月日 昭和 17 年 2 月 19 日

以上でございます。

○議 長

提出者の説明を求めます。はい、町長。

○町 長

同意第 6 号の固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることにつき

まして、御説明させていただきます。

固定資産評価審査委員会委員は、皆様御承知のように、地方税法第423条に規定されているとおり、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置された大変重要な機関であります。

野上威志氏は、平成15年12月より委員として御活躍いただいています。これまでの経験を生かしていただきまして、引き続き固定資産評価審査委員として御活躍いただきたいと考えておりますので、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより同意第6号について採決を行います。

本案については、原案どおり同意することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり同意することに決定をいたしました。

続きまして

日程第10 発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

発議第13号

平群町税条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成27年12月8日

提出者 山口昌亮

賛成者 森田 勝

平群町税条例の一部を改正する条例

平群町税条例（昭和30年6月平群村条例第7号）の一部を次のように改正する。

付則第22条を次のように改める。

第22条 固定資産税の税率は、第62条の規定にかかわらず、平成28年4月1日から平成29年3月31日までは100分の1.52に、平成29年4月1日から平成30年3月31日までは100分の1.46とする。

附則

（施行期日）

第1条 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

第2条 別段の定めがあるものを除き、改正後の平群町税条例の規定は、平成28年度以後の年度分の固定資産税について適用し、平成27年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

以上でございます。

○議 長

提案者の提出理由の説明を求めます。山口君。

○7 番

平群町税条例の一部を改正する条例の提案に当たって、提出理由、提案理由を説明いたします。

ここにも書いていますが、議案にも書いていますが、税率が1.4%から現在の1.58%になって既に8年になります。この間、町財政の実質的な収支、この間何回も言ってますけれども、相当改善されてきたと。これは、主には国の地方交付税制度やさまざまな各種交付金によるところが大きいわけですが、そういう状況の中で、8年前、平成20年度の状況と今の状況が非常に大きく変わっている。そういうことが1点あります。いつまでもやっぱり超過税率をするっていうのは、住民に対して失礼な話ですし、当然財政が好転した状況の中ではそれを元に戻す、それが本来の町行政の姿だろうと。行政はです

ね、町があって住民があるのではなく、住民があって平群町があるわけですから、その住民の皆さんの気持ちを酌むというのは、私は1番大きいことだと思います。

そういう意味で今回、ただ、そうは言ってもですね、年間1億円近い税収が一気になくなるということになれば、今後、将来的なことがいろいろある中ではですね、一気にではなく、3年かけて0.06%ずつ減らしていく。そういう形でやるべきではないかということで、こういう形で条例を提案させていただきました。

以上です。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。高幣君。

○9番

どうも御苦労さまでございます。いろいろとお聞かせいただきまして。

ただ、私個人的に申し上げますと、非常にありがたい感じやなど、こないと思います。ただ、皆さん方、議員さん各位、御存じやと思うんですけども、平群町の財政事情というものは、今、発議者からお述べになったことで果たしていいのかどうかという疑問符を私は持っております。今、平群町というのはどんな町なのか。当然、議員歴10年以上おやりになっておられますから、いろんな角度の中でいろんなことを聞いて現在に至っておるんじゃないかなと、こんなふうに考えております。

そこで、発議者の方にお聞きしたいんですが、もし、1.4%へ戻していくと、これを3カ年と。確かに町民の皆さん方から見れば、直接自分の財布がふえていく、ふえることは余りないですが、減らないということになるわけですから、そこで、発議者の方にお尋ね申し上げます。じゃあ、皆さん方、これを理解するためにどうでしょうか。3年で下がるわけですから、5年ぐらいの感覚の中で、きょう発議者の方々、どんなふうに町財政をこれからもっていくのか。そのあたり、もう少しちょっとお聞かせ願いたいなど、かように思いますが、よろしく願いいたします。

○議長

山口君。

○7番

非常に抽象的な質問なんで。将来のことは、誰ももちろんわからないわけです。だからといって、いつまでも近隣市町より税率を高く設定していいということではないんです。私先ほどは言いませんでしたけれども、財政状況がどうなるかっていうのは、過去の例を見て将来を見据える。町も毎年、先ほども言

いましたように、午前中も言いましたように、財政シミュレーションを発表されてます。しかし、それは非常に大きな乖離がある。なぜかという、地方財政計画、その時々の方針によっても変わってきますし、その辺も見ないとだめなので、それで絶対大丈夫だとか、こうあるべきだとか、ずっととっていてもそれは言えるかどうかは別問題だと思うんです。

だから、そういう意味では、今の高幣議員の質問には答えることになるかどうか分かりませんが、私はそれ以上に固定資産税を斑鳩町や三郷町、生駒市と、要するに同じようにすることでね、基本的に固定資産税が高いというだけで転入者が減っている。具体的なデータはありませんけれども、そういう傾向も起こってくるのではないか。例えば、不動産屋さんにですね、家をこの辺近辺で探したいと言ったときに、平群町は固定資産税が高いということは、それは当然新たに入ってこようとする人にとっては私はマイナスになると思いますし、その辺、また、地価の下落もですね、この間、非常にやっぱり平群町は斑鳩や三郷に比べて下がり方が大きいわけですね。それと、人口の減少もやっぱり数年単位で見ると非常に大きい。そういうことも考えるならば、とりあえずこの部分は元に戻して、それでやっていくと。3年というのは、さっきも言いましたように、激変緩和措置的な部分も含めて出しているということです。

今ので答えになったかどうか分かりませんが、以上ですね。

○議長

高幣君。

○9番

はい、ありがとうございます。

人口問題を今お述べになられたわけなんです、たしか平成14年ぐらいがピークだったと思うんです、平群町の人口は。それから徐々に徐々に下がってきて、現在一万九千四、五百になったんじゃないかなと思うんです。ただ、その中で、人口問題をおっしゃるならば、これちょっと考えてみると、やはり高齢化現象が大きなファクターではないかなと、かように思っております。私は毎月、住民生活課のほうからこれは人口動態を見させていただくために資料をいただいているんですけれども、やはり転出が多いというのは確かに問題があるなど。それが、今おっしゃっているような固定資産税問題なのかどうかっていうところにも、いささか疑問を持ちながら数字を見てるわけなんです。

そこでちょっと町側にお聞きしたいんですが、もし、この条例改正が可決された場合、町としてどんなふうを考えられているのか。この辺いかがでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ちょっと財政的な側面からということでの御質問でしたので、すみません、ちょっと用意が余りできてないので、的確な御答弁になるかどうか恐縮でございますが、今回議員発議ということでお出しになられた固定資産税の超過税率が仮に実施されれば、財政状況的にはどうなんだということでございます。

基本的に3カ年ということでございますので、ちょっと切りのいい数字ということで申し上げましたら、大体単年度で3,000万程度の減収になるのかなというふうに理解しております。それが初年度では3,000万円、実質収支のベースでいきましたら、翌年度については前年度に入らなかったといひますか、減額した3,000万プラス次年度課税をしなかった6,000万分ということで、9,000万円のいわゆる影響額が出るのかなと。るる試算をしますと、31年度では大体、累計といたしまして2億7,000万程度のトータルでの減収かなというふうに、非常にざっくりとした試算でございますが、収支のほうを見通しておるような次第でございます。

○議長

高幣君。

○9番

今のお話では小1億と、こういうことでございます。

そこで、これは私なりに議員させていただいて感じたのは、例の公民館の問題。これは、私自身も文化協会をちょっとやらせていただいておりますので、だんだんだんだん怖くなってきたなど。3階に上がる人も減ってきて、とにかく展示会とかやりますと、3階を選ぶ人が少なくなってきてるんですね、これは出展者側が。というふうに、やはりいわゆる平群町というのは昭和40年代に形の上では公民館とかいろんな施設ができあがってきて、それから経過、もう90年ですから50年の経過、約50年ですね。非常に弱くなってきている、老朽化が進んできている。そしてまた、現在の平群町の社会の皆さんに、なかなか公民館行くのもしんどなってきたなどか、そういうふうに言われる時代。そういう意味では、公民館は、文化センター構想が町からも発表されておりますように、私たちとしては大きな願いに持っております。それが平群町の文化の発展、こういうことだと思っております。それによって、人をいかに来ていただけるかというのが大きな課題になってくると思ひます。

また、それ以外にもいろんな施設がございますが、その施設の老朽化も進んでおります。おそらく老朽化が進んでないのは、あそこだけだと思ひます。斎場だけ。これは平成十何年でしたか、19年でしたか、設立されて、現在動

いてるんですが、非常に活発化しておるようでございますけれども、やはり平群町の各施設の老朽化対策というものは、これから手を打っていかねばならない。また、それ以外にいろんな設備の中で、老朽化、あるいは気象状況の変化とか、あるいは何かによって大きな問題が出てくるんじゃないかなど。

そういう課題の中で、この問題を発議者の方はどんなふうを考えておられるのか。文化センター問題とか、あるいは焼却場問題とか、いろんなことがあると思うんです。そういうところについていかがか、もう一度御意見をお伺いしたいと思います。

○議 長

山口君。

○7 番

文化センターや図書館、公共施設建てかえ時期、これは別に平群町だけじゃなくって、全国の多くの自治体がちょうどそういう時期を迎えているということで、国もいろんな施策をとられている、このように思います。

もちろん、そのために財源は必要だというのもわかります。ただ、それをね、平成20年に財政が悪化したと、そのために固定資産税を標準税率から超過税率にする。その中でですね、あの議論のとき、たしか、もう今は引退されましたけれども、繁田議員のほうから、いつまでも続けるものではないだろうという趣旨の発言があってですね、そこで「当面」という話が出たんですね。当面というのは本来、10年じゃもう当面じゃないですから、普通4、5年、5、6年までだと私は思いますけれども、その「当面」ということで今日までそれが8年間、ことしも入れれば8年間続いているわけですね。それがどうかということ。

それから、今、高幣議員が文化センター・図書館建設、平群町の、まあ役場も含めてでしょうけども、老朽化した公共施設のためっておっしゃったけれども、老朽化したそういうためになぜ固定資産税の超過税率が要するのか。平群町だけそういう特殊事情になるのか。そこはもうちょっと私は財政全般を考える場合に、固定資産税だけ見てね、そういう、要するに公共施設の問題を解決しようとするのは、私は筋違いだというふうに思いますよ。それだったら、1番手っ取り早い、取れるところは取る、下げられるところは職員の給料やもちろん議員やその他、そういう給料をカットすればですね、こんな1番楽なやり方はないじゃないですか。やっぱりこの間、いろんなまちづくりの中でも知恵を絞って職員の方々も頑張っていらっしゃいますけれども、その中でやるべきです。

で、さっきの質問にちょっと答え忘れちゃったけれども、財源の問題、今後財政がどうなるかっていうシミュレーションの話はさっきちょっとしましたけど

もね、1年たって2億数千万円の誤差が出る、こういう状況ですよ。それもええほうに出てるんですけども、それが悪いほうに出ることだってもちろんあるかもしれません。しかし、さっきも言いましたように、そんなこと言ってたらどうにもならないと私は思いますし、とりあえずけじめをとって、一旦元に戻すというのが住民に対するきちんとした町の姿勢ではないかというふうに私は思いますので、文化センター・図書館建設の問題と、町長は盛んにそのことを固定資産税を下げたらできないみたいなことおっしゃってるけれども、私はそんなことはないと思います。

時期の問題、きょうも最初の挨拶で「身の丈に合った」っておっしゃった。身の丈に合ったっていうのはどうかっていうのは個人と個人いろいろ差はあると思いますが、3月議会か6月議会で三十数億と言ったのが27億までこの前の全協の説明では7億ほど金額減らされているわけです。だから、それだって、じゃあその中身の問題も含めてですよ、精査していけば、私は変わってくると思うんですよ。

住民の固定資産税で文化センターを建てるっていうのも変な話だと私は思いますので、それよりももっと税収を上げる方策、それから無駄を省く方策、それをしっかり考えるべきだというふうに私は思います。

以上です。

○議長

高幣君。

○9番

山口議員のお話もわからんわけではないです。ただ、それよりも私が1番心配してるのは、この話、1番最初、夕張の話とか九州の赤何とか町の話とか、いろんな観点の中で考えられてきたわけでございますし、もう少し私としては財政をとにかく安定的なものにしてほしいと、これが私の考えでございますので、この安定的な財源というのは何も固定資産税だけではないと思います。当然、いろんな住民税がございますから、あるいは国からのお金をもらうことも大事なことでございます。そういう意味で、これからの平群町としての動きは固定資産税もうしばらく、もうしばらく町民の皆さんにお願いをして我慢していただく、そういう意味だと思います。私個人的には、自分の財布が少しは楽になるなどは思いますけれども、やはりもうしばらく、しばらく皆さん方と一緒に平群町再生のために生きていくことが大事だと、私はかように思っております。これは、私の意見を申し上げておきます。

○議長

城内君。

○ 2 番

今の問題ですけれども、今のあれが、財政が黒が出るということで、すぐそういう話に走るのはちょっと早いんじゃないかと思うんです。というのは、駅周の問題でも相当な金額を、詳しいことはようわかりませんが、せないかんし、すぐ赤字のほうになってしまうと思うんですね。そういう点で、今までの8年間を僕は逆に無駄にせんともう少し頑張ってもらって、一つの何かの実を結んでほしいなと私は思います。

そういう点で、いろいろ皆意見出てるんですけども、町長としてはどんなふうにお考えでしょうか。ちょっともう一遍聞かせてください。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

提案者の方は黒字になった、もう財政は改善されたんだと、こういうお話でございますが、それは若干違うんじゃないかなと。平群町には、まだまだたくさん課題がございます。先ほど出てまいりました（仮称）文化センター・図書館の問題ですね。実はですね、いろいろ我々も財政当局と相談しながら、財政シミュレーションやとるわけでございますけれども、この固定資産税を元へ戻せばですね、事実上（仮称）文化センター・図書館は無理かなというふうに判断しております。したがって、これが可決されるということになりますと、町政運営に大きな影響が出てきます。そのことは申し上げておきたいと思っております。

私がね、平成19年の12月議会でこの議案を提案したときに、確かに繁田議員も、当面の間ということはどういうことだというような質問ございました。池田議員からも質問がありました。そのときにですね、私の答弁はですね、ざっと言いますと、とにかくあらゆる手段を使って健全化に取り組んでいきたい。この事態に至りましたは町有の土地を売却するとか、し尿処理の方法を見直すとか、そのようなこともやっていかなきゃならないし、町有施設の統廃合とか企業誘致、バイパスの活性化など、積極的に取り組んでいくと、こういうふうに申し上げております。そのことがほぼほぼ達成できれば、健全化ができたと言えると。そうなれば、その段階で元に戻しますという趣旨の答弁をしております。

そのとおりでありまして、これ、（仮称）文化センター・図書館につきましては、先般議会に示したばかりでございます。その取り組みを始めると言った途端に固定資産税を元に戻すということですね、これは（仮称）文化センタ

一・図書館をもうやめさす施策かなと、提案者は。そういうことを暗に言うてはるのかなというふうに、私は受け取らざるを得ないなど。

あの状態の公民館を、あの図書館、本当にボランティアの方も含めて職員が一生懸命活躍してですね、本当にすばらしい図書館活動をしていただいています。図書館は知の拠点と、知識の「知」ですね。知の拠点と、こう言われておる。本に親しみ、あるいはまた地域の歴史や文化や伝統行事、そういったものに親しむ、そういった地域発信の拠点である図書館が、残念ながら、中におられる方が非常に活躍しておるにもかかわらず、如何せん、施設があつた状態でございますので、なかなかその効果が発揮できないという、これをそのまま放置するということになります。公民館があつたままです。あすのす平群はあつたままです。あつたまま放置してですね、これが財政が健全化ができたと言えるのかと。

今ですね、これまで8年間、まずいろんなことに取り組んでまいりました。46億円ありました土地開発公社の簿価の問題、これも皆さんの、それこそオール平群の頑張りで解散に至りました。小学校再編につきましても、完全とは言えませんが、再編を果たすことができ、しかも校舎の大規模改修、そしてまた、先般は体育館の耐震化と改修工事が完了したところでございます。ゆめさとこども園につきましても、幼稚園と南保育園の老朽化が大きな問題でございました。それを1つに統合いたしまして、ゆめさとこども園が開園をしたわけでございます。これは何の力かと。それは当然、山口議員もおっしゃるように国の交付金とか活性化交付金、その大きな援助がございました。しかしながら、この町3役、職員、そしてまた議会議員の皆さん、町民の皆さん、全てが力を合わせてできたことでございます。

今まだこの健全化は道半ばである状況の中で、なぜ今ここで数字だけを見て3億5,000万円余りの黒字が出たからと言ってですね、どうしてそれが健全化できたと言えるのでしょうか。これから大きな課題がまだまだあります。今後もですね、この国の交付金、有利な起債はもちろん活用しながらですね、しかしながら、自ら努力する。自ら、私たちみんなが力を合わせてこの町をよくしていくというときにですね、今なぜ下げるのかと。まるで、(仮称)文化センター・図書館が要らないと言っているのと同じじゃないですか。それは、まさに図書館・文化センター反対を意思表示してるとしか私には見えません。

そんな状態でございますので、ここはですね、今しばらく全町挙げて、みんな力で力を合わせて町をよくしていくということに、大きな目で平群町全体を見渡して、俯瞰して判断していただきたいというふうに私は思います。

そのことを申し上げて、私の城内議員に対する御答弁とさせていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

今、町長からお話ありましたけども、私はですね、文化センター・図書館の建設には一向に反対はしておりません。町長の思い込みだと思うんですけども、その前に、町長としてやってやるべきことが、説明責任があるということは、駅周の問題についてですね、あれだけ町に入ってくるお金があると言いながら、一向に検証もされずに、マンションがいつの間にか公民館に変わっていると。その説明もないわけですよ。我々は、今、駅周で保留地の問題が出てきてる、そのことについてはわかるわけなんですけど、なぜ公民館だと。なぜ、それが固定資産税に関係あるようになったんですか。それは、町長が8年間やってきた自分の責任じゃないですか。責任だからこのようなことに結果なってるんじゃないですか。民間であれば社長やめてますよ、もう。黒字にしない社長なんてもうやめてますよ、基本的に。自らが。財政再建できないでですね、社長が残ってるとこなんかどこにもありませんよ。8年間経って。

私は公民館・図書館建てることは反対じゃない。時期の問題と場所の問題を言ってるわけですよ、もしかやるのであれば。今、固定資産税は元に戻して、それから一から考えましょと、公民館・図書館については。私は反対じゃないんですよ、何度も言います。図書館利用してる人は住民の1割ですよ。利用してるのは。1割切ってるわけじゃないですか。そらお金があればやればいいと思いますけども、固定資産税に影響を受けてる方は、固定資産を持ってる方、ほとんどだと思えます、平群町で。その人たちの犠牲に立って、図書館を建てる。それであれば、住民の意向をもっと聞いた上で私はやるべきだと思うんです。何か論点すり替わってきてるように私は思います。

以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

ちょっとね、いろいろな議員の方、町長を初め、いろんな意見が出てて、私的にちょっとわかりにくいところがあるので、これ、当局に確認したいんですけども、結局、私の中では、この5年間は財政が厳しいということで増税の部分はずっと進めてきたと思ってたんですけども、いつの間にか文化センター建設のために今変わってるんですけども、この辺を確認したいんですけども、この増税の理由ですね、これは一体何ですか。わかりますか。文化センターの建設のためなのか、財政が厳しいからのためなのか。よろしく願います。

○議 長

町長。

○町 長

先ほどお話ししましたとおり、公民館、あの状態ですね。公民館あの状態、図書館あの状態です。あれを放置して健全化と言えるかということをお申し上げてるわけです。数字が黒字になっただけで健全化じゃないと。やはり住民サービスの拠点を、もうほとんど利用がもうしんどくなっている高齢者の方がたくさんいらっしゃるわけですよ。2階まで何とか上がっていくけども、3階はもうちょっとしんどいと。3階の利用率、非常に低いわけですよ。その状態、あの状態で放置することが、放置したままですよ、健全化できたと言えるのかということをおし上げてるわけです。

絶対やらないかんです、あれは。ね。どなたも反対してないとおっしゃいました。反対してない。反対してない、財政が弱いから先延ばししたらどうかと言うのであればですね、なおさら固定資産税を今のまま据え置いていただいて、財政基盤を確立しなきゃいけないんじゃないですか。

そういうこともございますんで、その辺は、文化センターを建てるために固定資産税を残すんじゃないです。とにかく、今まだ平群町にたくさん課題がある中で、もうしばらく置いといてくださいと、こういうことでございます。

それでね、もう一つ、ちょっとついでに言わせていただきますと、平群町は固定資産税が高いと。生駒よりも三郷よりも高いと。しかしですね、市街化調整区域は別にして、市街化区域のね、今空き家がたくさん出るとか、そういう市街化区域の中でですね、若い人に来てほしいということをお今やっておりますけども、市街化区域に限ればですね、生駒市の0.3よりも安いわけですよ、うち0.18ですから。三郷町の0.2よりも安いわけですよ。そのことをもっともっとね、私たちも外に向けてPRしていかないけません。すみませんけども、市街化調整区域の皆様には申しわけございませんけども、市街化区域に限れば決して平群町は高くないということをおですね、私たちはもっともっとPRしていかないけませんけども、議員の皆さんもその点については御協力いただきたいと、こう思っておるわけでございます。そういうことでございまして、我々といたしましても0.18をいただきながら、他町よりは高くありませんということはおしっかりPRしていかなくちゃいけないと思っております。よろしくお願ひします。

○議 長

井戸君。

○3 番

今ね、町長おっしゃられたように、全体を見てということで、私が勘違いしていたと。財政が単年度が厳しいということで増税に踏み切ったのかなと思っただんですけど、そうではないということですね。その辺はわかりました。

で、まず、これが否決された場合に、当局としてはこの状態、今増税、超過税率状態ですけども、どの段階でやめると考えられているのか。あの財政シミュレーションと、もし建設したとなれば、かなりというか、10年後、20年後ずっと増税のままで続くのか。もしそうなってくると、ちょっとね。

例えばですけど、新築じゃなくても普通なら大規模改修をするだとか、いろんな方法もあると思うんですけども、私が知ってる限りでは新築の方法、文化センターは新築しかまだ案が出ておりませんので、その辺全体を含めて、どういうふうに考えられているのか。

1点は、いつまでこのままでいけば増税を考えておられるのかというのと、2点目は、大規模改修の件も含めて、完全に今町長がつくれなとおっしゃったので、本当にやっぱりそれが限界なのか。大規模改修の方法もあるかもしれないですし、いろんなパターンがあると思うんですね。その辺、ちょっと2点お聞かせ願いたいんですけど。

○議 長

町長。

○町 長

いつまで続くかということにつきましては、なかなか難しい話でございます。少なくともですね、今回可決されて、これが、固定資産税が元に戻ったとしますよね。それでもどっかで、どうしてもやらなければならないということで、国の交付金とか起債を活用してやったとしますよね。そうしますと、これね、固定資産税を元に戻してやるということになればですね、結局負担が後世の人に行くわけですよ。今ね、できるだけ今の方にも多少辛抱していただいて、今の税金、超過税率のままやらせていただければ、早い段階で借金の返済もできると私は思います。

ところが、それなしでやりますと、非常に苦しくなるわけでございます。したがって、建物ができたからってすぐ、じゃあもう健全化できたんだから超過税率を元に戻したんでは、これ、70%の交付税算入、70%の交付税があるとしても、30%は私たちが借金返していかないかんということになりますんでね。建っても何年間かぐらいはですね、今の超過税率は残していただいたほうがいいんじゃないかと。今この世に生きてる者が幾らか分相応に負担していただければ、次の後世に負担がそれほど行かなくなるということでございますんで、建設後ですね、一定の期間は超過税率を残していただきたいという

ことになります。これ、超過税率なしのまま建設すると、もう借金の返済も大変になるし、もう大変な後世への負担になるというふうに思います。

だから、今だけよけりゃいいということは、私としましてはそれは町長としてですね、責任を果たしたことになるまいと。後世のこともやはり考えながら町政運営やっていかないかんといい立場でございますので、その点は御理解いただきますように、お願い申し上げます。

○議長

全面改修の部分については。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

方法として、じゃあ例えば、今の現公民館を耐震を含めて改修して長期化を図ればということ、ある程度シミュレーション、これは非常にざくっとしたシミュレーションというかあれで、考えているのは、大体今の中央公民館でしたら5億程度はやっぱりそれでも要するんじゃないかなというふうな試算をしております。したがって、いずれにしても相当な費用負担が、しかもそうなるとどこまで国の支援が得れるのか。場合によったら町単費になってくる可能性もあるということで、非常に綿密に計画して財源を確保しなければならないというふうなことになるかと思っております。

○議長

ほかにございませんか。山本君。

○1番

先ほどからお伺いさせていただきました、まず提案者の方が言われた山口議員の言葉に、将来のことはだれにもわからないという、それはまあ確かにそのとおりなんです、私たち議員が町民の命を預かるという大役を仰せられてます以上は、その考えではやっぱりあかんと私は思います。地道に計算を練ってシミュレーションを上げて、それに従って動いていくというのは当然なことだと思っております、午前中にも言いましたが、そのシミュレーションが右肩上がりにはなっていないと私は思っております。

で、なぜこの町財政が悪くなったのかというのを調べる限界はあったんですが、私なりに見てみたんですが、やっぱり平成19年あたりに町長がてこ入れされまして、それからいろんな町民の方にも御無理を言いながら進めてまいっていたと思います。

先ほど森田議員がおっしゃっていただきました町長に責任があるんじゃないかと、この駅周についてはということでおっしゃっておられましたが、私はその町長をチェックされてた議員さんの皆さん、もしくは私がその当時住民であった場合、その議員さんを選んだ私たちにも当然責任はあると思っております。です

から、この件につきましては、誰に責任というか、今この現在を考えたら、私たちが責任を負って今後進めていかなければならないと思います。

ですので、町長に再度確認させていただきたいんですが、本当にこの条例、提案された条例が通った場合に、文化センターの設立というのは可能なのか、不可能なのか。そこを再度、もう一度お聞かせ願いたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長

はい、町長。

○町長

今の段階の判断でございますけども、これが可決されまして、3年間で超過税率がゼロになるわけでございます。1億円近い財源がなくなるということになりますれば、事実上、文化センター・図書館の建設は不可能になると私は思っております。

それをね、ただ、無理をして、建設することはできないかと。例えば、国の補助金や交付金が40%あるじゃないかと。起債についても、7割の交付金算入があるじゃないかと。建設はできると思います。建設はできると思いますが、後の人の負担を考えますとですね、これはやってはいけない。そんな無責任なことを、私としてはできないということになるろうかと思っております。その分、後世の人に大きな負担がかかってくるということでございますので、事実上できないと。今の段階の判断は、そういうことでございます。

○議長

山本君。

○1番

ありがとうございます。今現在、町の将来負担比率は平成26年度でたしか221%と、異常と思えるような数字になっておろうかと思っております。私は将来に、私たちの子どもたちにその負担を持っていくのは、とてもでないですけど賛成はできません。今解決できるうちに解決したいというのが私の考えです。以上です。

○議長

山口君。

○7番

固定資産税のことだけおっしゃってるけどね、個人住民税、この7年間で幾ら下がってるんですか。平成20年度12億5,100万あった個人住民税が、昨年度は9億8,460万ですよ。3億近く減ってるんですよ。ほんで、固定資産税超過税率で、最初にもちよつと言いましたけど、結局ね、平群町の魅力

はやっぱり損なわれてるんです。そのことで税収も減る、もちろん税収の場合は地方交付税が負担幾らかありますから、減った分丸々減るということはないです。25%だけになりますけれども。ここもやっぱり見ていくとね、よそよりも住みやすい町をつくることこそがね、住民の暮らしを守ってそういう町をつくることこそがね、平群町にとって1番大事なことで、将来の財政健全化にも役立つんです。もうマイナスマイナスになっていってるというのは、やっぱりやめるべきだと。いろいろ意見おっしゃってるけれども、そこを見ないとね。

そら誰に責任あるの、チェックしてる議員にも責任あるって言うけども、これも全てやっぱり賛成反対があるわけじゃないですか。それがどっちが正しかったかといったらまた別問題ですよ。その都度、議会でももちろんしっかり議論してですね、結論が出てきたわけです。そのことをどうのこうのとは言いませんけれども、ただ、議会にも責任がある。それは選んだ住民にも責任があるなんて言い出したら、全く責任なんてどこにも行かず、ぐるぐるぐるぐる回るだけじゃないですか。じゃあ、そういう町長を選んでは、そういう議員を選んでは。私はちょっとね、議論の飛躍だと思いますし、そういうことを言い出したら。

さっきから町の答弁もいろいろ財政大変なる、町長なんかこれを引き下げたら文化センターなんか絶対建てっこないってこうおっしゃるけれども、どうしてそんなことが決めつけられるんですか。で、将来に借金、もう将来に借金いっぱい今たまってますやん。もちろん減らしていかなあきませんよ。だから、隅から隅まで無駄を削るとというのが町長の方針やったわけでしょう。住民の暮らしを守ってこそ税収が上がる。隅々、無駄は何かというのも議論いろいろありますけれども、それを削っていく中で、財政も健全化する。両立する話なんです。それを住民負担してもらわないと、財政健全化できないっていうのは、私は違うと思う。

で、「当面」と最初おっしゃって、次は「今しばらく」、きょうも「今しばらく」、今しばらくと言いながら、先ほどの井戸議員の質問に対しては文化センター建てた、29、30年度にできて、その後ずっともらうと言ったら、もうしばらくどころか、ずっとじゃないですか。そこんどこに責任持っていたかかないと。

別に町長が全て悪いとかいうふうには思いませんが、自分のピラでここまでね。まあこれは私のこととか、今回この議案を出した森田議員に対してのことなんでしょうけども、何も文化センター・図書館に対して、それを潰すものだってこう決めつけて住民に知らせてはりますけど、私、それね、町長がやるようなことですか、それ。議会と、もちろん意見の違いはいろいろありま

す。しかし、一方で議会も応援してやらなあかんことってというのは、いっぱい出てるわけじゃないですか。

当然、だから要するにね、事実として書かれるんだったら私は何も言いません。これはあなたの思いを書いてはる。思いを書いてはるから別にそれが間違いとか正しいとかという問題ではないです。ないですけれども、こんな決めつけた書き方をね、1回もそんなことは議場でも言ってないのに、書き方をされるのは心外ですし、ほんで、固定資産税の問題については、私は今度の町会議員選挙に当たって公約として挙げてましたから、当然そういう公約を出してこの今議場に座ってるわけですから、それを出すこと自体がですね、何も文化センターや図書館とは全然関係ない話です。住民の暮らしを守るという1点で出してるわけですから、そこはやっぱり勘違いしないようにしていただかないと、それこそいい町にはなりませんよ。議論はいっぱいやってええわけですからね。場外乱闘みないなことはやっぱりちょっといかなものかなというふうに思いますので、そのことも提出者として一言申し添えさせていただきます。

○議長

ほかに。ございませんか。馬本君。

○12番

文化センターについてはね、前に全協でもあったように誰1人建設については反対なされてないというふうに、私は議会議員さんはそういうふうに確信しております。

そこでね、ちょっと、住民の暮らしを守る、いろいろそらもう皆、住民の公共福祉の向上とか、そら皆当然な議員さんのやっぱり願いであると思いますが、ちょっと住民生活課長にお聞きいたしますけども、平成25年5月31日、清掃センターの埋設灰に係る環境対策についての文教厚生委員会、それに伴って、6月24日、この分についても環境対策についての委員会ございました。26年5月19日には、名称変わるとるわけでございます。清掃センター仮置き焼却灰に係る環境対策についての説明。というのは、何が言いたいかと言いますと、一昨年6月24日に、県の見解を述べられ、私もそこで話したわけでございますが、要するに一定の基準については取らなければならないけども、その下の基準については取らなくてもいいよという見解を述べられました。私は、それ問題がありということを指摘をしまりました。そのときにどない言うたかといったら、県へ行って調べてまいります。あの答弁、私の答弁合うてたじゃないですか。合うてたから、今度「清掃センター仮置き焼却灰に係る」と、こういうやつで昨年5月19日に出されておるわけやけど、約9,000トン並びに1万トン近い焼却灰を、これは一般財源を通じて出さなければならない。

これこそ住民の環境を守ることがまず先決ではないですか。それはここにいた
はる議員さん皆わかったはるはずや。資料、皆出てんねから。

そこでお聞きします。この問題について、住民生活課長、いつ予算計上され
ようとしておられますか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

焼却灰の予算の計上ということで、今、予算の28年度の協議中というこ
とで、一応今のところですね、計上しておりますのは、前のときにも説明いた
しました、高濃度の部分をまず処理していくということで、それで今の計算の中
では約2億4,000万ほど計上というんですか、提出いたしております。

○議 長

馬本君。

○12番

何が言いたいかというのと、この資料に出てるんですよ。5億円出てるん
ですよ、5億円。これ、皆さんもうた資料です。これほっといてね、住民の環
境を守ってんのかいな。行政は模範つくる行政ちゃうんかいな。まして、28
年度に一定の基準の分については撤去しますとおっしゃいましたけど、そこ
でちょっと政策推進課長にお聞きしますけども、この間住民説明会でこの
中でシミュレーションお出しになられましたね。これ、28年度予算計上され
る中に入ってますか。それと、あとの残りの分についてもまずシミュレー
ションに入っておられますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

馬本議員の御質問でございます。

焼却灰のお話、今るる御説明いただきました。先月開催をさせていただきました
住民説明会のシミュレーション、これ1番新しいものでございますが、こ
れについては今申された灰の処分費については、シミュレーション上は積算
として入ってございません。入ってないということでございます。

○議 長

馬本君。

○12番

私は議会議員としてね、25年にこの委員会あったわけや、文教厚生委員会。
今、27年ですよ。いろいろな諸般の事情あったと思います。5億もしくは5

億5,000万と言われるお金が必要なんです。このときにおいてね、ましてこの住民説明会のシミュレーションに入っていない。大変なことです。そのまま放置しとくんかいな。これは住民の環境を守る政策かいな。というふうに私は思いますよ。住民生活守られへん。ということで、私は非常に残念に思っております。

まして、また文化センターについては、駅前開発の件ですね。これいつも言うねけど、今ここにおいてになる議員さん7名が駅前開発賛成でされました。今現在7名の方が残っておられます。調べさせていただきました。皆さん賛成ということで駅前開発しましょう。僕も賛成しました、もちろん。これは、私はね、29年度に保留地どねいするんやと。私いつも言うわけや。18年の認可もらったときに、デベロッパーつけとかなければならないというのが基準や。つけておらなかった。その後の行為、岩崎町長が引き継がれました。けれども、それはそれとして、デベロッパー見つからなかったわけや。公共施設もってきましょう。そこへ図書館建てましょう。その土地を、今度保留地処分についても、たしか議会のほうで債務負担行為、保留地処分に伴う5億円の損失の議会の議決をしております。平群町は保留地処分については、5億円を限度として、してですよ、損失補填せねばならないという義務付けがされております。これは私は行使せねばならない。しかし、その土地を買うにしたって、ある程度の補助金並びに交付税、起債の対応に対する交付税の算入等々、私は時期的には29年度に駅前開発が完了予定、なければその保留地処分によっていかに今後組合が清算できず延期延期した場合は、組合の維持費は数千万かかるでしょう。数千万、維持管理はかかっていくと思います。これは、一定の私は平群町としてそこへ活気あるまちづくりのために置かなければならない。それは、やっぱり（仮称）文化センター並びに図書館、今、手狭でございます。やっぱり文化に親しんでいただく、読書に親しんでいただく方々の拠点をつくらなければならない。

町長は大きな土地をお求めしようとされております。将来、きょう初めてお聞きしましたけども、役所をそこへ移転したいという考えは議会でおっしゃったのきょう初めてというふうに記憶してますけども、将来の構想は構想としてなされております。

今回、そこでお聞きしたいんやけど、もう1回、政策推進課長としてね、清掃センターのお金、これ、もうすぐ要る金、どねいしはりますの。どういう対応していくの。これ、議員で誰も反対するもんおれへんで。早く撤去しやなあかんねから。まず、そっちのほうは私は先決や。その原資はどないすんの。

そこでお聞きします。例えば、町でこの間住民にお示しされたこのシミュレ

ーションね、このシミュレーション。例えば、固定資産税の超過税率そのままであってした場合、例えば残灰処理をします。町も固定資産税の超過税率、段階的に廃止します。それでした場合の将来の、図書館建設はするという前提ですよ、勘違いしないでくださいや。で、実質収支どうなりますと。その大体一定のシミュレーションができておりましたら、ちょっとここで答え願えますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

馬本議員の御質問にお答えさせていただきます。

財政シミュレーションという部分でございますが、今、残灰の処理の部分、また、先に固定資産税の超過税率の部分について、どれぐらいの財政的な実質収支において財政的ないわゆる悪化をもたらすのかということ、ちょっと御答弁申し上げたところでございます。ちょっと兼ね合わせてのお話になりますが、先に馬本議員述べられた11月の住民説明会でお示しさせていただいた財政シミュレーションの中で、31年度まで財政シミュレーション立てております。そのときの実質収支が8億500万というふうな金額で、8億500万の赤字ということで実質収支を示させていただいております。お持ちの住民説明会の資料かなと。

今述べられた残灰処理の部分でございますが、合計5億5,000万というふうにおっしゃられてたので、単純に、シミュレーションというほど精度の高いものではございませんが、単純に足しますと、31年度の実質収支が13億5,500万の赤字ということになります。さらになんですけども、先ほどの超過税率が仮になくなった場合ということで、固定資産税の未収分、まあ未収という言い方はよくないかわからないんですが、入ってこなかったという部分をあくまで想定いたしましたら、それが4年間の累計額ということで2億7,000万というふうには先ほど御答弁申し上げました。足しましたら16億2,500万の実質収支としての赤字というふうなことには、今の単純な計算上で大変恐縮でございますが、いうふうになるということでございます。

○議長

馬本君。

○12番

全然シミュレーション、住民に説明されてるシミュレーション全然違うわけや。

で、これは夕張市が大変なことになったんで、国のほうで健全化に関する法

律ができましたわけでございますけれども、実質収支が例えば、財政規模にもよりますけれども、大体43億、26年度決算でそこら辺と思います。それに対して15%、実質赤字比率、4指標でございますけれども、これが6億6,000万でんな、大体今数えたら。まあ6億そこそこになれば早期健全化計画をつくらなければならないわけでございます。奈良県下におきましては、今度私一般質問しますけれども、御所市と上牧町が早期健全化計画を出されました。議会の議決もされて、今は完了されました。平群町は別として、今6億数千万なったら早期健全化計画。今おっしゃっていただいた13億並びに16億、こんな財政再生赤字団体。そんな早期健全化計画違う、財政再生。ね。なったら赤字団体ですな。20%ですわな、実質赤字比率はね。軽く超えてるわけや。

そこで、いろんな御意見あると思いますが、実質皆さん残灰については、議員さんお忘れになってないと思いますけど、まあ新しい議員さんは知らはらへんと思いますけども。去年とおととしの件でございますので。これこそね、いち早く手をつけなければならない町の責務ではないですか。

私、先ほど言うたように、ここでおいでの議員さんはね、文化センター建設については皆さん賛同されてると思いますよ。それとね、やっぱりね、行政というのはね、町長、住民に対して夢を持ってもらう。暗い話ばかりじゃなしに夢を持ってもらう、それを実現していく、これもやっぱり議会と行政がね、一丸となってやっぱりいろいろ議論していく。これが議会のデモクラシー、地方自治は住民自治と言われる根幹ではないかと私は思いますよ。

そうならばね、町長、財政このようなシミュレーションを住民にこうしてお示しされてね、5億の金が必要やと。これはおそらく、起債対応かどうか知りませんよ。おそらくこんな補助金も何もないでしょう。一般財源の対応となるでしょう。それはね、去年の文教厚生委員会でもね、この資料出しておられるねん。これ残念なのはね、なぜこのシミュレーションに入れてくれてなかったということね、行政に対して残念でしゃあないです。正直な話。残念ですよ。

で、それで見ますとね、そこでもう1回大浦君にお聞きしますけれども、早期健全化計画は固定資産税をそのまま、今のまま超過税率をおいていただいて、何年ぐらいになったら早期健全化計画をつくらなければならないのか。いや、つくらんでもいいよと。13億、31年なったらつくらなければならない時期があると思う。いや、段階的に固定資産税超過税率を廃止していったら、何年ぐらいに早期健全化計画、これね、大事なことやねん、これ。これ何で大事ってね、住民にね、即悪影響を及ぼしますねん、これ。何でって言うたらね、早期健全化計画やから相当な改革せねばね、5年間っていう一定の期間の間にやってしまうなあかんねん。というのは、住民にとっては悪影響を及ぼすわけや。

皆さんも知っておられると思いますよ。それ、年ぐらいになったら、このままになったら、今シミュレーションおっしゃった、何年ぐらいになったらなりますか。2つの段階で。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

財政シミュレーションの部分でございますが、ちょっと、先ほど申し上げたように精度の高いものではございません。今ざっと電卓たたいたようなもので恐縮なんですけども、前提条件の部分で、焼却灰を処理をするということ今おっしゃっておられて、それを加味した場合で、かつ超過課税をそのまま続けさせていただいた場合ですけども、おそらく平成30年には赤字比率というのが標財規模の20%超えるのではないかというふうに思います。

それとあと、あわせて、あくまで元となっておりますのが、これ、11月にお示しさせていただいた住民説明会ですので、文化センターはここには加味をされてるというふうなことで、あくまでその上に足し込んだということで御理解いただきたいんですけども、その上で仮に焼却灰の搬出並びに固定資産税の超過税率を段階的に廃止をした場合という部分でございますが、29年度におそらく15%超えるのではないかなと。で、30年度には、いわゆる先ほどお述べになられた財政再生基準の20%超えるような赤字額になるのではというふうに想定はしております。

○議長

馬本君。

○12番

そしたらね、そこまでおっしゃっていただいたら、これどう思って、その見解を今述べられてんけども、そのシミュレーションを見て、例えば自分らつくったはると思うねけど、どう思いますか。政策推進課長として、どのような御見解をお持ちですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の馬本議員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっとあくまでもこれシミュレーションということですので、先ほど来、議論いただいておりますシミュレーションの単年度の振りというのも相当ございます。なるべくそういうのに注視しながらというふうに思っておるわけでございますが、あくまでもシミュレーションということですので、こういっ

た数字が出てくるわけですが、ただ、やはり財政預かる者といましては、そういうふうな可及的な赤字が膨らまないような財政運営に努めるとしか、ちょっと今のところ申し上げようがないところでございます。

○議長

馬本君。

○12番

まあそれはあくまでもシミュレーション、シミュレーション。シミュレーションそんな信用できへんかったら、何で住民説明会に出したの。その真意を疑うよ、逆に。シミュレーションは住民説明会で出してはんねやろう、これ。全戸配布しはったんちゃう、これ。そらある程度の見通しやん。そらわかるやん。けれどもね、今ここで5億5,000万、5億ほどの金が入ってないというだけでも大きいわけやんか。いや、もうあんなんほっときましようってしてたら、放置したらどうなんの。大変な問題になりますよ。これこそ住民の環境、何してんねって。大変なことなるで。そこでね、これ、あえて入れはらへんかったら入れやんで、もうこんな過去のことでもう終わったことやからいいけども、大変ですよ、これ、本当に。

せやからね、まあ後で討論の中で私お話ししますけどね、要するに今わかったように、課税をこのままして、超過税率をしていただいて、住民に御協力いただいて、31年には13億の実質収支が赤になりますよと。課税を段階的に28年度から廃止、段階的に超過税率を廃止した場合16億円に、あくまでもシミュレーションとおっしゃったんやから、それはそんでええと思いますわ。それだけ財政は厳しい。ましてやまして、この灰を入れてないっていうのは残念でしようがないな。議会議員は、全体を見据えるのが議会議員と思いまっせ。私、文化センターだけ違いますよ、町長。議会議員は。いろんな細部にわたって。

でね、まあいろいろな話ある、税収を上げる政策を考えるべきってこういろいろ御意見も言うたはるけども、皆で考えたらええねん。行政に任せるべき違うねん、何でも。私は。

で、町長もね、今ここにおいでになる議員さんね、いろいろ私もミニコミ紙見せていただきましたけど、町長のね。要は文化センターは、建てるのは皆賛成と思ったはるねん。反対と思ったはらへん。それだけ町長、認識新たにしていきたいなというふうに思いまっせ。

けれども、町長は29年度に土地区画整理事業の清算をして保留地を処分していただいて、清算してもうて、本換地をしてもらうというのが一定の組合との計画ですわな。これも大変ですわな。まあその損失補填云々についても5

億円ありますわな。せやから財政、僕ね、町長、身の丈に合った政策せねばならない。しかしですよ、それには財政が1番基本やと。確かにそのとおり。

町長さっきね、はっきり生駒市云々の話言わはるんやったらね、都市計画税がね、斑鳩町0.15でっか、1,000分のね。生駒市が3やと、まあ例えでっせ、0.3。三郷町2ですか。ここにたしか住民説明会にこうあったんや。ここにありましてん、これが。書いてますやん。それにかわるやつやさかい、1.8やさかいお願いしてますよって、何で都市計画税という言葉出さへんのっていうことが残念や。はっきり言うたらよろしいねん。町長出しておられない。私は出しますよ。

でね、もう長々お話しませんがね、私、この議会に25年目になりますねん、議会議員させていただいて、ことし。最大の財政危機は今ですねん。1回目ありました。18年度にあったんです。開発公社の金融機関の貸しはがしがあったんです。金融庁のいろんな政策で。平群町、ある大手の銀行に30億あした返しなさい。だから、平群町はそのときによその銀行へお借りにいかはった。よその銀行も金融庁の関係やから、そのとおりお貸しできません。しかし、ちょうどね、開発公社に対する法律できて、2段目として用地先行取得債12億、これで乗り切らはりました。それは事実でしょう。事実でしょう。18年やと思いますよ、中筋町長のときやな。しかし、今回これ見るとね、私議会議員させてもうて25年目になりますけどね、平群町の最大の、私議員としての最大の財政危機と私は認識してますけどね。

まあそういうことで、もう危惧をしてます。大変。これを健全化の指標に1つでも該当するような指標あったら、住民に悪影響を及ぼす、これしか私はもう大変なことになるというふうに思います。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

シミュレーションの話が今、馬本議員からいろいろ出たんですけどね、それだったらもう一つ正確にしてもらわなあかんのは、一方で財政調整基金に積み立ててるやつは住民説明会で一切説明してないでしょう。シミュレーション上やからももちろん違うけども、31年度で4億ぐらいたまる予定になってるわけでしょう。それは引かないとだめじゃないですか。それも含めて説明しないと。どっちにしたって10億超えるねから、あんまり意味ないかもわからんけど。いや、説明するときはそれはもうきちっと説明せなあかんよ。言っときます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。高幣君。

○9 番

議員発議の税制改正について、反対の立場で討論をさせていただきます。

きょういろいろな御意見が出てまいりまして、私も資格、課題、いわゆる諸問題について、十分認識をしてまいりました。今こうやっていると色々な話し合いの場に出てきた課題を考えますと、私は平群町としてこれからの経営の根幹である財政というものをどう見るかということだと思えます。町税、その他収入を考えてみてもなかなか苦しい平群町であります。そういう中で、本発議の固定資産税の問題は、継続せねばならない。いわゆる、このままの状態を進めなければならないだろうと私は考えております。

町は、さらに前に進まなければならないのが町でございます。きょうこの時期、いろいろな話の中で考えてみますと、文化センターの話は一つの話だと思えます。それよりも平群町には大きな課題をまだ抱えている、そういう環境ではないかと、そんなふうを考えておりますので、できれば皆さん方のお力で、やはり平群町の財政改善を進める一つのチャンスとしてきょうの話題を私は出していただいて有り難いと思えますが、やはりまだ時期尚早ではないかと、かように思っております。

そういう意味で、町の財政についての安定化をもっともっともっと進めなければならないと、かように思っておりますので、本日発議の固定資産税問題について、反対の立場で討論させていただきました。よろしく願いいたします。

○議 長

植田君。

○6 番

私は、賛成の立場で討論をしたいと思えます。

町長が町長に就任されるときに、平群町は夕張のようになってしまうということ盛んに言われて、最初のときですよ。

○町 長

夕張とは……。

○議 長

町長、しばらくお待ちください。

○ 6 番

赤字再建団体になると、夕張市のようになるというふうな、私はそういう認識をしてました。そういうふうな中で、町長になられたわけですけども。で、その中でですね、住民には固定資産税の超過税率が課せられる。あるいは、さまざまな福祉施策が廃止をされるという中で、住民負担、それから職員給料のカット、議員の報酬もカットされてきた。ある意味、緊急避難的などころだったのかもしれないです。

ただ、そういう中で、今現在、ここ4年間ぐらいは、それは平群町の責任ではなくて、再三山口議員からもありますように、国の財政方針が大幅な、まあ言うたら地方交付税の削減が行われて、地方が疲弊したと。そういう中で、全国からいろんな声が上がってですね、今は地方交付税も戻り、いろんな交付金がふやされる中で、ここ数年はずっと黒字が続いているというふうな平群町の状況があります。それであるならば、私はやっぱり一旦はそういう平群町が赤字再建団体になるという中でですね、緊急的に負担を強いた固定資産税は元に戻していくべきだと思います。そうでないと、聞いてましたら、町長は文化センターを建てるからこのまま継続していきたいという部分ではないというふうなこともおっしゃったけれども、新たにこれがある、これがあるって言うたら、もういつまでたったかってですね、まあ言わば住民負担が引き下げられることないというふうに今ずっと聞いてて思ったんですね。

それと、確かに図書館や文化センターが住民の要望であることは認識をしますし、それを否定するものではありません。ただ、この間、なぜ当初の総額から27億になったのかわからないし、その27億の中身がどういうものなのか全く私たちは知らされていない。本当に平群町の身の丈に合った図書館や文化センターが27億必要なのかどうか。それも何も検証することができないという状況が、私は今の段階ではまだあると思いますね。

この間、これはあれやけど、ゆめさとのときもそうですが、当初から設計が大きく変わって、ああいう円形型の施設になった。それによってやっぱり数億たしか負担がふえてると思うんですが、先日もちょっと保護者の方にアンケートをとったら、やはり死角ができて子どもたちが廊下でぶつかるんじゃないかというふうなことで危ないというふうなね、そういう声なんかもちらほらアンケートの中で聞こえてきてるんです。だから、外のデザイン的にはよくても、機能的にどうなのかということ考えたときにやっぱり。で、そのデザインを優先したのために費用が上がった。だけど、そこで生活をする子どもたちにとっては新たな危険が生まれたというふうな声も聞こえてるわけですよ。

そういう中ですね、だからそういう意味では、この文化センターや図書館を否定するものではないですけども、やっぱりそこはきちっと明らかにされていないということの中ですね、一旦はやっぱり住民の皆さんに長年にわたって負担を強いてきた固定資産税については、一旦段階的に元に戻して行って、その中でこれから平群町にとって必要な施設はどういうものなのかというのは、別個で考えるべきだと私は思います。

そういう意味では、今回のこの一部条例改正については賛成をしたいと思えます。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。山本君。

○1番

私は、この発議第13号については反対の立場で討論させていただきます。

先ほども申し上げてきましたが、公債費の償還見通しから見ても、今後数年にピークを迎えるのは間違いなく、超過税率の見直しをするのであれば、そのピークを過ぎてからであると私は思います。

また、先ほどの将来負担率にも申し上げたように、やはり後世に借金を残すというのは、私は大嫌いな考えでありますので、その後世に残すということもできません。今、私たちが頑張って税金を払う、それが将来の子どもたちのためになるのであれば、私はそれを全力でやりたいと思えます。

これらの理由から、今回の発議第13号については、私は反対させていただきます。

○議長

山田君。

○8番

発議13号 平群町税条例の一部を改正する条例については、賛成の立場で討論をいたします。

先ほどからいろいろな意見も出てましたが、平成19年の当時をもう一度振り返っていただきたい。いろいろ町長のミニコミ紙でも発言をされていますが、当時の固定資産税の超過税率の提案時にはですね、12月議会で町長は、逼迫した財政状況の中で、緊急的に住民に申しわけないがという、緊急的にということの説明をされました。賛成議員の討論の中では、危機的財政状況の中、財政危機を回避するため、苦しい、悩ましいながらとの理由を述べての賛成でした。

私は、固定資産税の超過税率については最後の手段であって、地方自治体は

住民の暮らしを支えるとともに、地域の将来を守る役割を担っている。財政再建は自治体本来の役割を果たせるように立て直しを図るためのものであり、可能な限り住民の暮らしを支えながら、当面の危機的財政状況を何とか克服し、このことを通じて本来の優れた地域性の再生を進めなければならないと思いますと意見を述べるとともに、当時の5,900筆もの反対御署名を重く受けとめて反対をいたしました。採決の結果は7対6の僅差で可決をされたという経緯でございました。

住民の方々にはこの8年間、すでに7億円もの負担をいただいています。町当局は、当時は頑なに財政が厳しいため、個人的事業は絶対行わないとおっしゃっていましたが、現在は個人的給付事業も行われ、財政的には先ほどから出ていましたように3億5,000万円の現在黒字財政になっている以上、一旦超過税率の負担増を取りやめる時期だと思えます。

町長の広報紙では、文化センター建設がさも本町の活性化になり、その上で財政効果もあるように論じられていますが、文化センターが本当に駅前が必要であって、それが財政的に大きな効果になるとは私は思えません。むしろ、文化センター建設のために、固定資産税の超過税率が必要と論じられていることが本末転倒、多くの住民の理解を得られるのでしょうか。

このままでは、いつまで続くかもわからない超過税率。当時の5,900筆の署名も重く受けとめていただいて、本来なら町長から固定資産税超過税率の見直しの提案をいただきましたかと思えます。

以上のことより、この議案については賛成をいたします。

○議長

馬本君。

○12番

私は反対の立場で。

先ほど明らかになりましたように、残灰処理については、このシミュレーションに入っていなかった。大変なことでございます。そのことが明らかになりました。

行政というのは生き物でございます。とまるわけにはいきません。けれども、早期健全化計画になれば、行政は一定とまってしまいます。それとまれば、住民に悪影響を及ぼすわけでございます。私は議会議員、住民の信託を受けた議会議員として、住民にそのような悪影響を及ぼすような政策はしたくございません。

このシミュレーションもありましたように、大変な事態が31年までに起こるわけでございます。速やかに住民の生活並びに平群町の環境を整備されるこ

とをお願いし、反対といたします。

○議長

ほか。はい、窪君。

○10番

発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例については、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、私は8年前、増税の前にもっと徹底した税金の無駄を省き、全ての事業の見直しが必要と考え、固定資産税の超過税率には反対をいたしました。

私はこの間、町有地の売却や土地開発公社の保有地の処分や解散を初め、し尿処理対策などの見直しに町が努力されてきたことには一定の理解をしております。また、町長や副町長、教育長の報酬や、職員の皆さんの給料もカットし、さらに審議委員などの報酬もカットされてきました。同時に議員も自ら報酬の20%カットを実施をまいりました。

しかし、本年6月議会で議員発議した議員報酬20%カットが否決され、さらに9月議会と今議会、本日ですが、町提案の15%カットも否決されてしまいました。大変残念でなりません。町財政の安定のために、私は議員として町民の皆様に御理解と納得をしていただくには、まず自らの議員報酬を削減して身を削ることが第一義であり、その後に住民の固定資産税の超過税率について見直すことが順序ではないかと意見を付しておきたいと思います。

しかし、固定資産税の超過税率につきましては、住民の皆様に長い期間、御負担をいただいていることに鑑み、可能な限り少しでも見直すことが最重要であると考え、意見を付しまして賛成討論とさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、発議第13号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数であります。よって、発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 3時30分)